

# 港区スポーツ推進計画 Minato City Sports Promotion Plan

令和3（2021）年度～令和8（2026）年度

令和5（2023）年度改定版

素案（案）  
Draft

令和5（2023）年10月

港区教育委員会

※教育長の挨拶文

## 目 次

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 第1章 計画の改定に当たって .....                  | 1  |
| 1 計画の概要 .....                         | 3  |
| (1) 港区スポーツ推進計画とは .....                | 3  |
| (2) 計画の目的 .....                       | 3  |
| (3) 本計画におけるスポーツとは .....               | 3  |
| (4) 計画の位置付け .....                     | 4  |
| (5) 計画の期間 .....                       | 4  |
| 2 めざすべき姿 .....                        | 5  |
| 3 改定の方向性 .....                        | 6  |
| 第2章 港区のスポーツに関する現状と課題 .....            | 9  |
| 1 改定に当たって踏まえるべき背景 .....               | 11 |
| (1) 社会情勢の変化 .....                     | 11 |
| (2) 国や東京都の状況 .....                    | 13 |
| 2 港区のスポーツに関する現状と課題 .....              | 15 |
| (1) 現状（港区スポーツ推進計画前期の取組状況） .....       | 15 |
| (2) 港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査結果 .....  | 18 |
| (3) 子どもの活動状況 .....                    | 22 |
| (4) 港区のスポーツに関する課題 .....               | 25 |
| 第3章 スポーツの推進 .....                     | 27 |
| 1 数値目標 .....                          | 29 |
| 2 計画の全体像 .....                        | 30 |
| 3 基本目標・施策の展開 .....                    | 31 |
| 基本目標1 誰もが気軽に楽しみ継続できるスポーツ活動の推進 .....   | 38 |
| 基本目標2 スポーツ活動を支援する担い手の育成と団体等との連携 ..... | 46 |
| 基本目標3 スポーツを楽しむ場の確保と利用促進 .....         | 51 |
| 基本目標4 障害者がスポーツに親しめる環境づくりと理解の促進 .....  | 54 |
| 基本目標5 港区の特性や資源を活用したスポーツ活動の推進 .....    | 60 |
| 基本目標6 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進 .....       | 64 |

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 第4章 計画の推進               | 69 |
| 1 計画の推進体制               | 71 |
| (1) 推進体制                | 71 |
| (2) 各主体の役割              | 72 |
| 2 計画の進行管理               | 74 |
| (1) 管理方法                | 74 |
| (2) 評価方法                | 75 |
| 資料編                     | 77 |
| 1 港区教育ビジョンの概要           | 79 |
| 2 港区スポーツ推進計画検討委員会       | 82 |
| (1) 港区スポーツ推進計画検討委員会設置要綱 | 82 |
| (2) 港区スポーツ推進計画検討委員会委員名簿 | 83 |
| (3) 港区スポーツ推進計画検討委員会開催経過 | 83 |
| 3 港区スポーツ推進計画検討会         | 84 |
| (1) 港区スポーツ推進計画検討会設置要綱   | 84 |
| (2) 港区スポーツ推進計画検討会委員名簿   | 85 |
| (3) 港区スポーツ推進計画検討会開催経過   | 85 |
| 4 スポーツ施設等一覧             | 86 |
| 5 用語解説                  | 88 |

# 第1章 計画の改定に当たって

※章扉の裏面は白紙

# 1 計画の概要

## (1) 港区スポーツ推進計画とは

「港区スポーツ推進計画」は、将来の港区のめざすべき姿「みんなではぐくむ スポーツ文化都市 みなと ～誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみスポーツで元気になるまちをめざして～」の実現をめざし、区民の「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の拡大に向けた具体的な取組と今後のスポーツ施策の基本的な方向性を定めた計画です。

## (2) 計画の目的

港区ではこれまで、港区スポーツ推進計画（令和3（2021）年2月策定）に基づき、将来の港区のめざすべき姿「みんなではぐくむ スポーツ文化都市 みなと ～誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみスポーツで元気になるまちをめざして～」の実現に向け、区民の誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動を楽しめるよう様々な施策を推進してきました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツをする場の変化が見られます。区民のスポーツ実施率も減少しました。

令和5（2023）年5月には、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類相当から5類へ移行され、社会はアフターコロナに向かいつつあります。令和7（2025）年には、世界陸上競技大会やデフリンピック※大会が東京で開催されることからスポーツを取り巻く社会情勢の変化を的確に捉えたスポーツ施策が求められます。

このような背景から、港区では「港区教育ビジョン（港区教育大綱）」の基本理念・方向性を踏まえつつ、スポーツを取り巻く社会情勢の変化や現状と課題に対応したスポーツ施策を計画的に推進するため、「港区スポーツ推進計画」を改定することとしました。

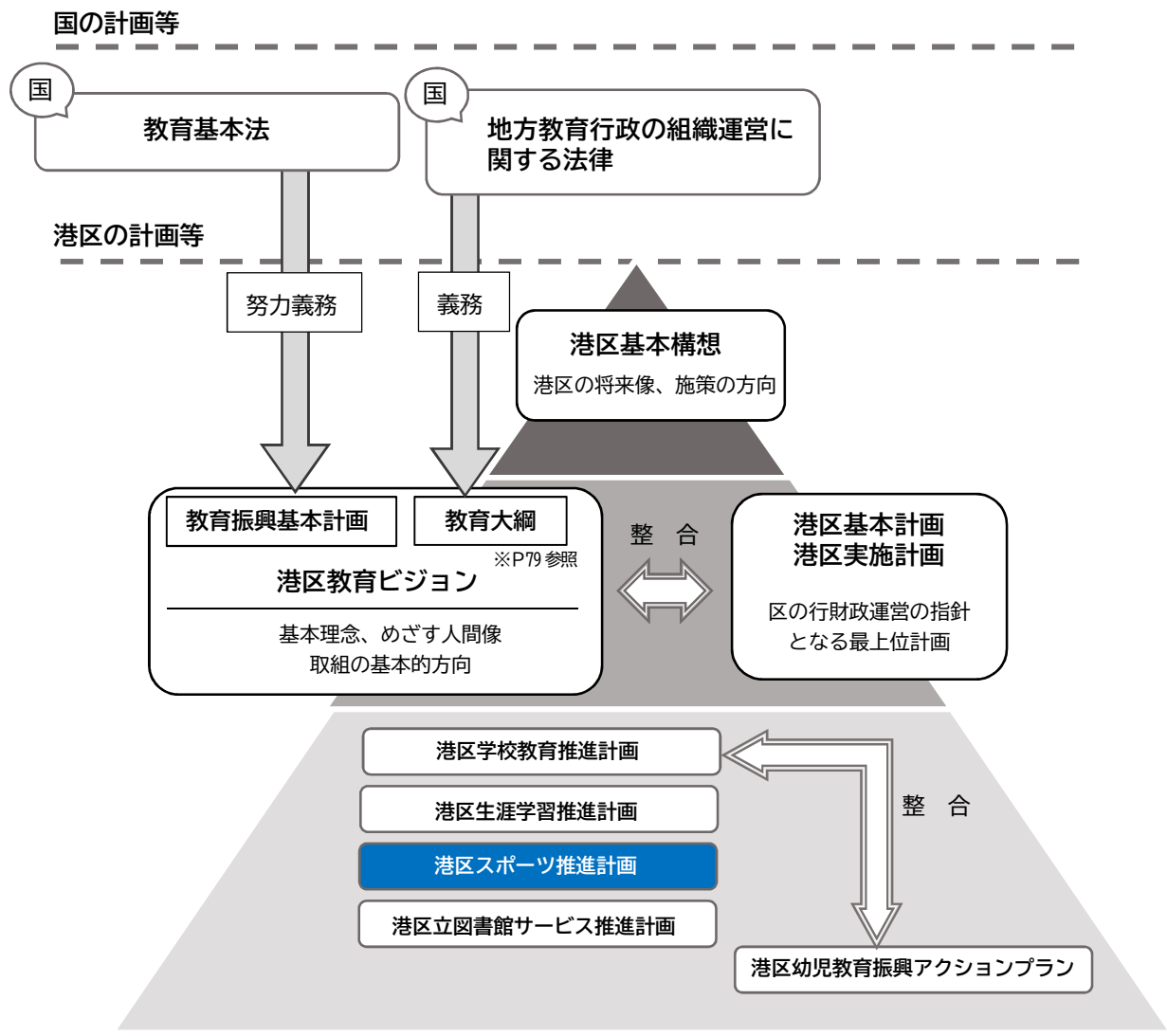
## (3) 本計画におけるスポーツとは

スポーツの語源は、ラテン語の「deportare（デポルターレ）」に由来する言葉といわれています。「deportare」の「ある物をある場所から他の場所に移す」の意味から、古フランス語の「desport」の「気晴らしをする、遊ぶ、楽しむ」を経て、現在の「sport」に至ったとされています。この語源にあるように、日常から離れ、気分転換し、楽しむことは全てスポーツといえます。

本計画では、スポーツを通常より幅広い概念で捉え、ルールに基づいて競う運動競技だけではなく、健康づくりのための体操や気分転換に行う散歩、自然に親しむ野外活動、介護予防のためのトレーニングなど、自発的に楽しむ身体活動の全てをスポーツと捉えています。

## (4) 計画の位置付け

「港区スポーツ推進計画」は、スポーツ分野における具体的な取組を推進するための基本的な考え方や施策を示すものです。また、「港区基本計画・港区実施計画」をはじめ、学校教育や生涯学習などの教育分野の各計画のほか、保健福祉等の関連計画と整合を図ります。



## (5) 計画の期間

計画の期間は、令和3（2021）年度からの6年間を計画期間とする「港区スポーツ推進計画」における、後期3年に該当する令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までとします。



## 2 めざすべき姿

昨今のスポーツを取り巻く社会情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響やDX※の進展、子ども政策の推進、子どもの体力低下、持続可能な社会への移行など、著しく変化しています。そうした社会動向の変化や区の実情を的確に捉えるとともに、誰一人取り残すことなく、等しくスポーツができる環境を提供することが重要です。

国や東京都のスポーツ政策をみると、東京 2020 大会のスポーツ・レガシーの発展に向けて、スポーツの機会創出、DX※の推進、健康増進、共生社会の実現などの施策が重点的に展開されているほか、また、運動部活動の地域移行に関しても提言が示されています。

区では、子どもから高齢者まで、障害の有無や国籍等にかかわらず、誰もがともに、身近な場所で、スポーツに親しみ、楽しみながら、生涯を通じてスポーツに取り組むことができる環境づくりをめざし、スポーツ活動の機会の拡充やスポーツ施設の整備、東京 2020 大会のレガシーの継承等、区民の「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の拡大に向けた施策を推進しています。

以上のような背景を踏まえ、区では社会情勢を的確に捉え、国や東京都のスポーツ政策を牽引するまちとして、成熟したスポーツ文化都市としての地域を確立できるように、「みんなではぐくむ スポーツ文化都市 みなと ～誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみスポーツで元気になるまちをめざして～」をめざすべき姿として掲げます。

みんなではぐくむ スポーツ文化都市 みなと

～誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみスポーツで元気になるまちをめざして～

### 3 改定の方向性

現在のスポーツ推進計画は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの計画として策定しました。令和5（2023）年度に中間年を迎えるに当たり、社会情勢の変化や国・都の政策動向、港区におけるこれまでの取組の成果やスポーツ環境の変化等から新たな課題の整理をするとともに、区民のスポーツの実態や要望等を把握するため、令和4（2022）年度にアンケート調査を実施しました。

これらの内容を踏まえ、スポーツ推進計画を改定します。

#### （1）誰もが気軽に楽しみ、継続できるスポーツ活動を推進します。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響による生活の変化も踏まえ、子どもから高齢者まで、生涯を通じて誰もが身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、デジタル技術も活用しながら、ライフステージに応じた多様なスポーツ施策を展開します。
- ②スポーツ実施率の低い子育て世代や働き盛り世代に対する取組を強化するほか、子どもの体力低下や部活動の地域移行などの社会的背景も踏まえ、子どもにとって身近な場所でスポーツができる機会を創出するなど、青少年期を対象にした取組を強化します。
- ③スポーツに無関心な人でも関心を持てるような施策、関心のある人に実施を促す施策など、スポーツに対する関心・行動の段階別に取組を推進します。
- ④全ての世代の区民がスポーツに関する情報を入手しやすいよう、スポーツに関する情報の発信を強化します。

#### （2）スポーツ活動を支援する担い手の育成と団体等との連携を促進します。

- ①スポーツ活動を支える担い手としてボランティアの育成や指導者の確保に向けた取組を推進します。人材育成とともに、スポーツをささえる担い手と団体等の連携を推進します。
- ②スポーツを通じた仲間づくりやコミュニティ形成を促進し、地域課題解決に向けた取組を行う総合型地域スポーツ・文化クラブ※の運営を支援します。
- ③区民が、地域で仲間とスポーツを楽しむことで、コミュニケーションの場が育まれるよう、社会体育団体や体育協会加盟団体等の地域スポーツ組織の活動を支援します。

#### （3）スポーツ活動を楽しむ場の確保とスポーツ施設の利用促進を図ります。

- ①区民の誰もが気軽に安全・安心にスポーツを続けられるよう、スポーツ施設の計画的な整備を図ります。
- ②区立小・中学校施設を開放し、区民の身近なスポーツ活動の場としての活用を推進します。
- ③身近な場所でスポーツ活動が実施できるよう、既存施設の有効活用や区内大学・企業等との連携により、スポーツ活動の場の拡大に取り組みます。

#### **(4) 障害者が日常的にスポーツに親しめる環境づくりと障害者スポーツの理解促進を図ります。**

- ①障害者が気軽に安心して日常的にスポーツに親しめるような環境づくりに取り組みます。
- ②共生社会の実現に向けて、障害のある人もない人も参加できるスポーツの機会を拡充し、障害者のスポーツ実施に対する理解の定着をめざします。
- ③障害者スポーツ関係団体や区内企業等と連携したスポーツ教室等の開催、デフリンピック<sup>※</sup>等の障害者スポーツ大会の気運醸成等に取り組み、障害者スポーツの普及・啓発を推進します。

#### **(5) 港区の資源を活用したスポーツ活動の活性化を推進します。**

- ①様々なスポーツ大会の開催を通じて、区民の「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の拡大を図ります。
- ②歴史的な名所やお台場などの観光資源、海辺のある立地、民間企業が多い区の特性などを生かしたスポーツ活動を推進します。
- ③大規模なスポーツ大会のレガシーを発展させ、区内企業や競技団体等とのつながりを生かし、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を創出することで、区民がより一層スポーツに親しめるような取組を推進します。
- ④区内企業や大学等と連携によるスポーツの体験・観戦機会の創出や先端技術の活用による新たなスポーツを楽しむ機会を創出します。

#### **(6) 健康づくりにつながるスポーツ活動を推進します。**

- ①アフターコロナに向けて、スポーツ活動と健康の管理、維持、増進が連動する仕組みの構築をめざします。
- ②健康的な生活を送る上でのスポーツの効果や有効性に関する情報を発信し、健康づくりや介護予防のための身体活動を促します。

白紙

## 第2章 港区のスポーツに関する現状と課題

※章扉の裏面は白紙

# 1 改定に当たって踏まえるべき背景

## (1) 社会情勢の変化

### ①新型コロナウイルス感染症の影響

令和2（2020）年以降、世界的に新型コロナウイルスが感染拡大し、外出の自粛やマスクの着用が求められるなど、収束が見通せない状況にありました。また、経済活動に多大な影響が及んだ一方、テレワークやキャッシュレス決済の普及など、新しい働き方や暮らし方が浸透しました。

その後、令和5（2023）年5月には新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類相当から5類へ移行され、社会はアフターコロナへと向かいつつある中で、まちのにぎわい創出やデジタル化の加速など、コロナ禍の収束に向けた取組を進める必要があります。

### ②人口動向

区の人口は、令和2（2020）年6月以降、これまでの増加傾向から一転して減少傾向となりましたが、令和4（2022）年2月からは再び増加に転じています。今後、各年代で人口増加が続くことが見込まれ、令和13年には30万人に達する見通しです。

一方で、世帯当たりの人数は減少しており、単身世帯の増加が見られることから、人口増加への対応とともに、包括的な支援体制の構築が求められます。また、世代別にみると近年は子育て世代や子どもの転出超過の傾向がみられ、港区に住みたいと希望する区民が住み続けられるように取組を進める必要があります。

### ③DX※の進展

DX※はデジタル技術の進歩とともに自治体でも拡がりを見せており、教育行政の充実や効率化に向け、AI※やロボットなど、先端技術を活用した施策の推進が求められています。あわせて、デジタルデバイドを解消し、誰一人取り残さない人にやさしいデジタル化を進める必要があります。

### ④総合的な子ども政策の推進

令和5（2023）年4月に「こども基本法」が施行され、国は「こどもまんなか」をスローガンに、子ども政策を総合的に推進する司令塔として、こども家庭庁を設置しました。

出生率の低下や少子化への対策、困難な状況にある子どもの支援や居場所づくり、体力低下への対策など、横断的に切れ目のない子ども・子育て政策に関するスポーツの取組を推進していく必要があります。

### ⑤持続可能な社会への移行

SDGs（持続可能な開発目標）※の達成期限（2030年）まで10年を切り、「行動の10年」を迎えています。国は2050年までにカーボンニュートラルをめざすことを宣言しています。

スポーツ施設においても、省エネルギーの推進に取り組み、地球温暖化防止に貢献す

る必要があります。

#### ⑥国際都市としてのまちづくりの進展

令和5年度は虎ノ門・麻布台地区の再開発事業において麻布台ヒルズが完成し、令和6年度からは高輪ゲートウェイ駅周辺地区において高輪ゲートウェイシティ（仮称）が順次開業するなど、新たなまちづくりが進んでいます。日本をリードする国際交流拠点の創出が期待されており、外国人の活躍のための環境整備や多言語での情報提供など、安心して生活できるまちづくりを推進するとともに、スポーツを通じた国際交流機会の創出が求められています。

#### ⑦地域共生社会の実現に向けた取組の推進

社会構造の変化などの影響により、ニーズは多様化しています。年齢や国籍、障害の有無等にかかわらず、区民一人ひとりがともに支え合いながら、自分らしく生きがいを持って暮らせる地域共生社会の実現に向け、誰もが身近な場所で気軽にスポーツに取り組める機会の充実が求められています。

## (2) 国や東京都の状況

### ①第3期スポーツ基本計画

国は、令和4（2022）年3月に第3期スポーツ基本計画を策定しました。東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）のスポーツ・レガシーの発展に向けて、国民が「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会をめざすため、3つの新たな視点『①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる、③スポーツに「誰もがアクセス」できる』が必要であると示されています。

さらに、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策として①多様な主体におけるスポーツの機会創出、②スポーツ界におけるDX※の推進、③国際競技力の向上、④スポーツの国際交流・協力、⑤スポーツによる健康増進、⑥スポーツの成長産業化、⑦スポーツによる地方創生、まちづくり、⑧スポーツを通じた共生社会の実現、⑨スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化、⑩スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材、⑪スポーツを実施する者の安全・安心の確保、⑫スポーツ・インテグリティの確保が掲げられています。

また、スポーツに「自発的」に参画し、「楽しさ」や「喜び」を得ることは、人々の生活や心をより豊かにする「ウエルビーイング（Well-being）※」の考え方にもつながるものであり、こうした「スポーツの価値」を原点として大切に、更に高め、生涯を通じてスポーツを「好き」でいられる環境を整えていくことが不可欠であるとされています。

### ②障害者活躍推進プラン 障害のある人のスポーツ活動を支援する～障害者のスポーツ活動推進プラン～

国は、平成31（2019）年4月に、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術の各分野において、より重点的に進めるべき6つの政策プランを打ち出し、障害者が個性や能力を生かして我が国の未来を切り開くための施策を横断的・総合的に推進しています。

障害者のスポーツ活動推進プランでは、「障害のある人々のスポーツへの参画を進めるためには、パラリンピック等の一部のトップスポーツのためのスポーツ環境の整備のみでなく、障害の有無にかかわらず身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを加速させるとともに、障害のある人がスポーツに関心を持つ機会やスポーツをするきっかけを妨げない社会づくりを進めていくことが必要である。これらを通じて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の後にも続く、障害のある人々の日常的なスポーツ環境を確保し、共生社会の実現を図っていく。」とされています。

### ③運動部活動の地域移行に関する検討会議提言

令和4（2022）年6月、国の運動部活動の地域移行に関する検討会議において、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が取りまとめられ、「少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。」「スポーツは、自発的な参画をとおして『楽しさ』『喜び』を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。」「地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。」がめざす姿として示されました。

### ④東京都スポーツ推進総合計画

東京都は、平成30（2018）年3月に東京都スポーツ推進総合計画を策定し、「1．スポーツを通じた健康長寿の達成」「2．スポーツを通じた共生社会の実現」「3．スポーツを通じた地域・経済の活性化」の3つの政策目標と、政策目標の実現に向けて「する・みる・支える」の3つの視点から課題を整理し、30の政策指針により具体的な取組が明らかにされています。それぞれの政策目標において進捗状況を的確に把握するために合計9つの達成指標が掲げられています。

## 2 港区のスポーツに関する現状と課題

### (1) 現状（港区スポーツ推進計画前期の取組状況）

#### ①新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2（2020）年2月以降、区のスポーツ施設では個人利用を休止し、さらに、令和2（2020）年3月末からは臨時休館しました。3月28日から5月31日までは完全休館し、令和2（2020）年6月からは、開館時間の短縮のほか、施設内の換気や利用人数の制限、手指消毒や検温、マスク着用などの対策を講じながら、徐々に再開しました。

#### ②スポーツ活動の機会の拡充と施設整備

ア 区立運動場の利用拡大のため、港区立麻布運動場の野球場における1月4日から2月末日までの休場日を利用可能日とし、港区立麻布運動場、港区立芝浦中央公園運動場及び港区立芝公園多目的運動場の利用時間を、令和3（2021）年11月利用分から、午前8時から午後9時までに延長しました。

イ 身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるよう、学校教育に支障のない範囲で小・中学校の施設を開放している学校施設開放事業において、より多くの方が利用できるよう、運用方法を見直し、利便性の向上を図るため、令和5（2023）年度に関係規程を改正しました。

ウ 赤坂地区におけるスポーツ施設の需要に対応するため、北青山三丁目地区市街地再開発事業において、権利床を取得し、スポーツ施設を整備することを令和4（2022）年1月に決定し、令和10年度の開設に向けて取り組んでいます。

エ スポーカル六本木、スポーカル高松、スポーカル青山に続き、総合型地域スポーツ・文化クラブ「スポーカル三田」が令和5（2023）年10月に設立されました。

#### ③子どものスポーツ機会創出に向けた取組

ア 港区における持続可能な部活動の方向性を検討することを目的として設置した「部活動の在り方検討委員会」での検討結果を踏まえ、令和5（2023）年度からは区立中学校の全ての部活動に部活動指導員を配置しています。

イ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で失われたスポーツの場の確保と、コロナ禍での運動機会の減少による体力低下の改善の一助とするため、令和3（2021）年12月から学校屋内プールを活用した水泳教室を実施しています。

ウ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により低下した子どもたちの体力向上を目的として、令和4（2022）年度中に、全ての区立小学校及び幼稚園にボルダリング設備を設置しました。

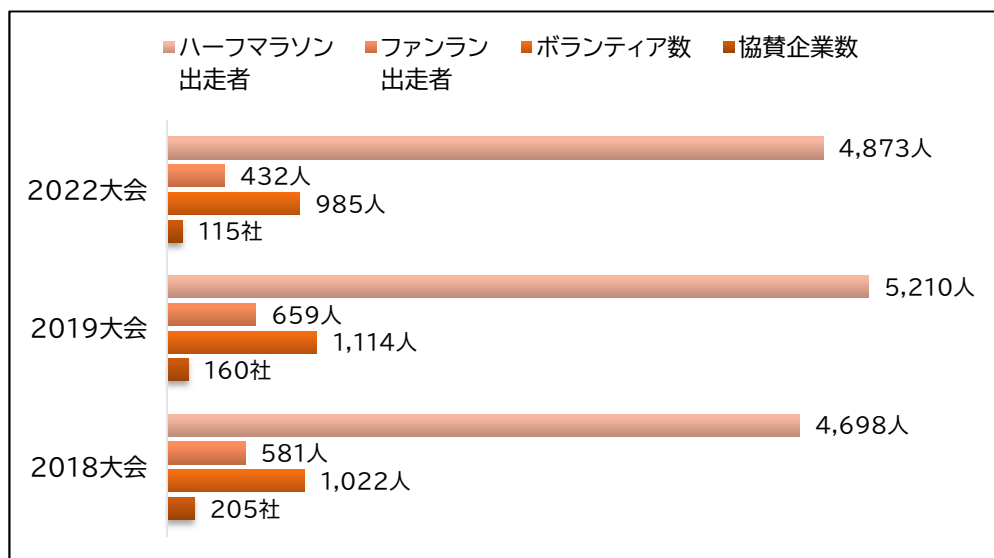
また、令和5（2023）年度には、小学生を対象として夏休み短期水泳教室を開始しました。

#### ④東京 2020 大会のレガシーの継承

ア 東京 2020 大会により高まったスポーツ活動への気運を継続し、身近な場所で誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、区内で行われるスポーツイベントの運営に要する経費の一部を補助する、港区スポーツ活動レガシー推進事業補助金を令和 4（2022）年 5 月から開始しました。

イ 令和 4（2022）年 11 月、子どもから高齢者まで、国籍、障害の有無にかかわらず、多くの区民が参加できるスポーツを通じた地域共生社会の実現を目的とした、MINATOシティハーフマラソンを 3 年ぶりに開催しました。

MINATOシティハーフマラソンの参加実績



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020 大会及び 2021 大会は開催中止

※2018 大会におけるファンランの出走者数は未計測のため、申込者数を表示

2019 大会以降は出走者数を表示

※2019 大会のファンランの定員は 700 人で、それ以外の大会の定員は 500 人



MINATOシティハーフマラソンの様子

## ⑤障害者のスポーツ活動の推進

ア 障害者の心豊かな暮らしの実現をめざすため、障害者を対象としたスポーツ教室等を実施しています。

＜令和4（2022）年度実績＞

| 内容               |                | 回数 | 参加者数 |
|------------------|----------------|----|------|
| 障害保健福祉センター講座・講習会 | リフレッシュ体操       | 20 | 199  |
|                  | やさしい筋肉トレーニング   | 2  | 21   |
|                  | 座ってゆっくりストレッチ   | 2  | 12   |
| いちよう学級           | ゴールキック（御成門中学校） | 1  | 40   |
|                  | ボッチャ（スポーツセンター） | 2  | 72   |

イ 令和5（2023）年7月、港区及び港区教育委員会と（一社）日本障がい者サッカー連盟は、スポーツを通じた地域社会の発展に関する連携協力協定を締結しました。



協定締結式の様子

ウ 障害者が気軽にスポーツを楽しめるよう、毎月第2・4水曜日の午後5時30分～午後8時にスポーツセンターサブアリーナを無料で開放し、「だれでもスポーツ開放事業」を実施しています。

（一社）日本障がい者サッカー連盟との連携協定に基づき、障害者サッカーを中心とした体験会を行っています。

## (2) 港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査結果

港区スポーツ推進計画の改定に向け、スポーツ活動における実態や要望等を把握し、計画改定や今後の区のスポーツに関する施策や事業を推進する際の基礎資料として活用することを目的として、令和4（2022）年11月4日から同年11月25日まで、区民や在勤者を対象に、「港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査」（以下「港区スポーツアンケート調査」という。）を実施しました。

港区スポーツアンケート調査を踏まえ、港区のスポーツに関する現状と課題を整理しました。

### 港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施概要

#### ①郵送調査（区民向け調査）

|       |                                        |
|-------|----------------------------------------|
| 調査対象  | 住民基本台帳から抽出した18歳以上の区民1,500名（うち120名は外国人） |
| 調査方法  | 郵送配布、郵送・WEB回収                          |
| 調査時期  | 令和4（2022）年11月4日（金）～11月25日（金）           |
| 有効回収率 | 31.1%（回収数：467件） 郵送305件、WEB※162件        |

※郵送調査において、ウェブサイトから回答があった件数である。

#### ②インターネットモニター調査（在住者向け調査）

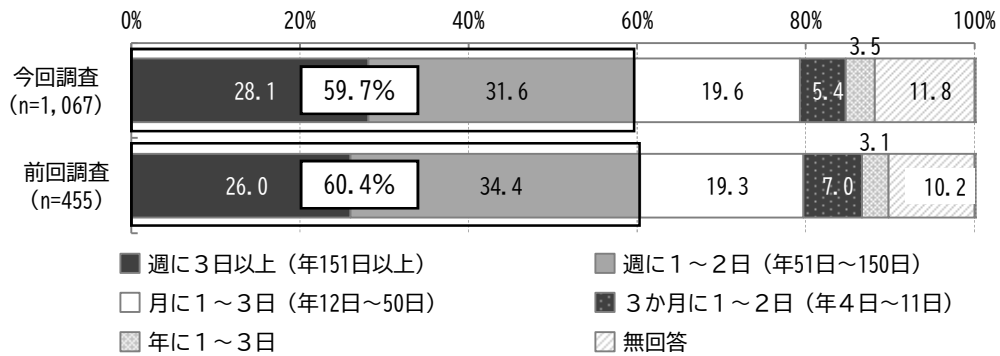
|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 調査対象  | 在住者600人                       |
| 調査方法  | インターネットモニター調査                 |
| 調査時期  | 令和4（2022）年11月21日（月）～11月25日（金） |
| 有効回収数 | 600件                          |

#### ③インターネットモニター調査（在勤者向け調査）

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 調査対象  | 在勤者600人                       |
| 調査方法  | インターネットモニター調査                 |
| 調査時期  | 令和4（2022）年11月21日（月）～11月25日（金） |
| 有効回収数 | 600件                          |

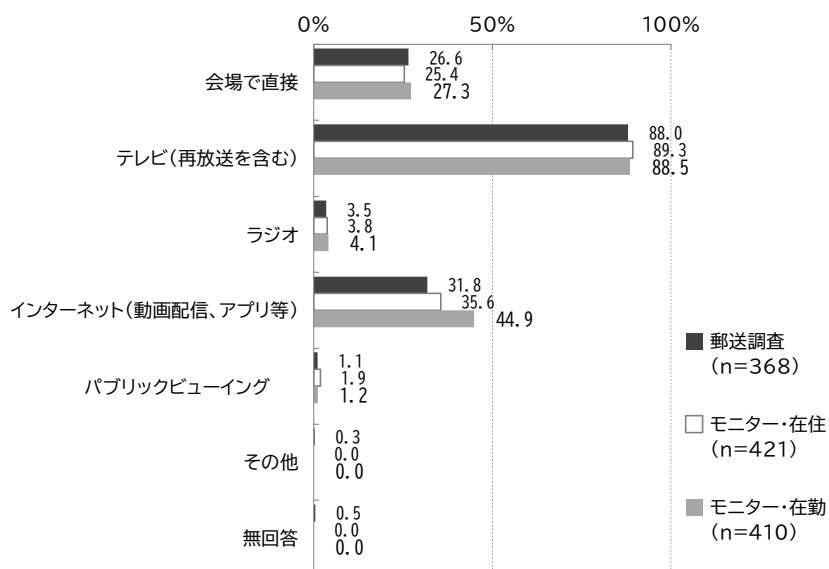
## ①区民の週1日以上スポーツ実施率

区民の週1日以上スポーツの実施率は、郵送調査が62.3%、在住者（モニター調査）が57.7%です。郵送調査と在住者（モニター調査）の実施率は、59.7%となり、前回調査時（60.4%）よりわずかに減少しています。



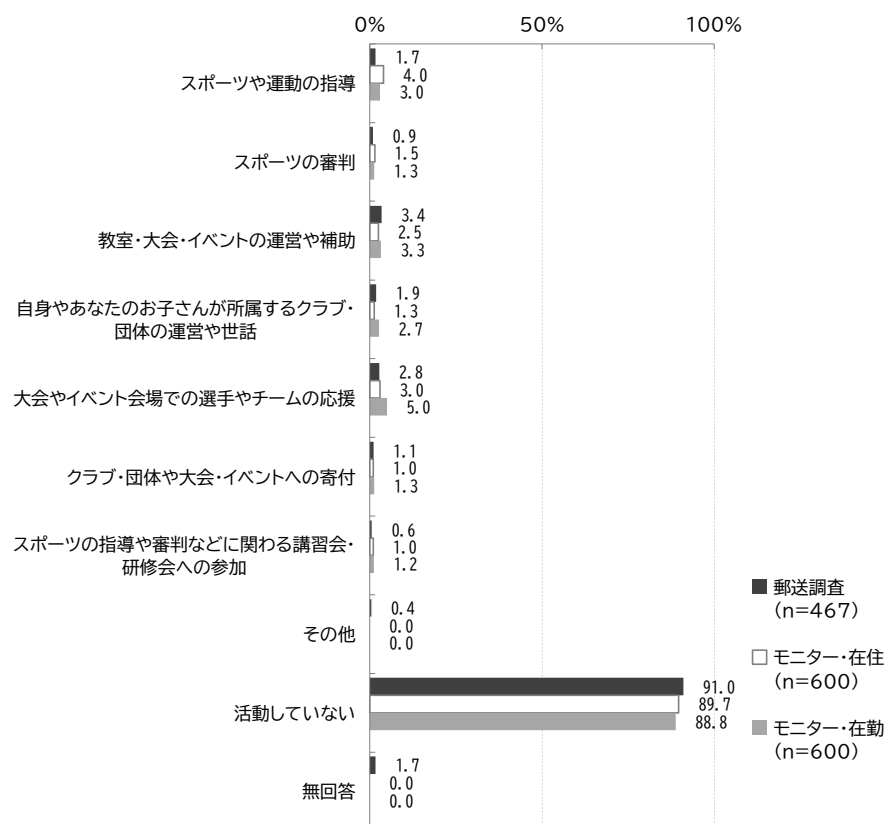
## ②区民のスポーツ観戦率

1年間にスポーツを観戦した区民のうち、「会場で直接」観戦した区民の割合は、郵送調査が26.6%、在住者（モニター調査）が25.4%です。郵送調査と在住者（モニター調査）の実施率は、26.0%となり、前回調査時（27.2%）よりわずかに減少しています。



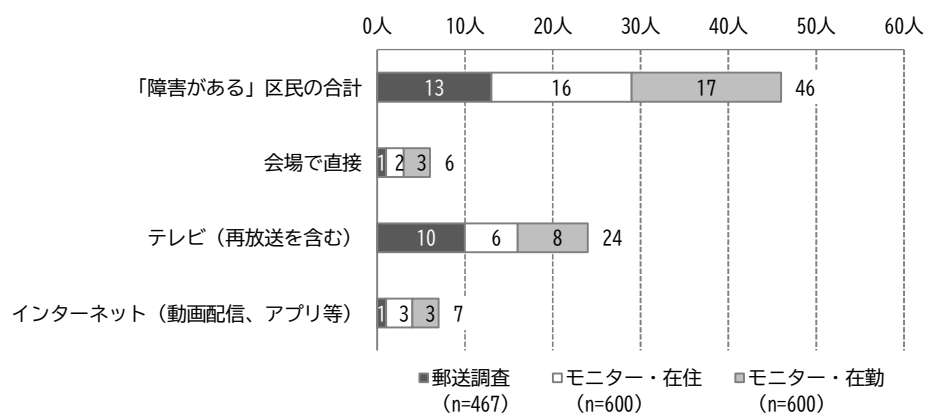
### ③区民のスポーツボランティア実施率

1年間にスポーツのボランティア活動をした区民の割合は、郵送調査が8.3%、在住者（モニター調査）が10.3%です。郵送調査と在住者（モニター調査）の実施率は9.7%となり、前回調査時（12.4%）よりわずかに減少しています。



### ④障害者手帳を保持している人のスポーツ観戦の状況

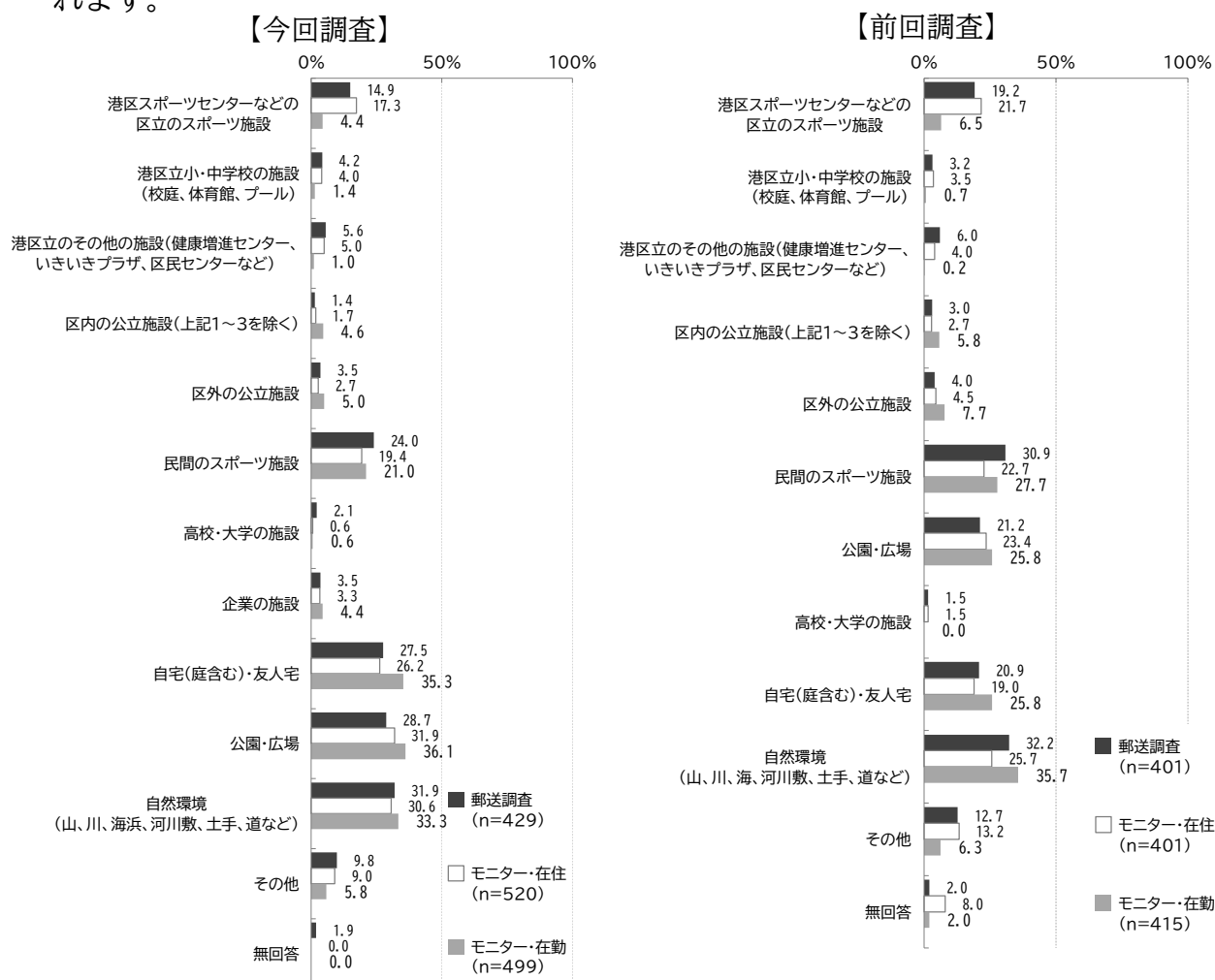
障害者手帳を保持していると回答した区民 46 人のうち、会場で観戦した人は全ての調査を合わせて6人、テレビで観戦した人は24人、インターネットで観戦した人は7人となっています。



## ⑤スポーツの実施場所

「区立のスポーツ施設」で運動やスポーツを行った人の割合は 14.9%で、前回調査時（19.2%）と比べてやや減少しています。一方で、「公園・広場」で行った人は 28.7%（前回調査時 21.2%）、「自宅（庭含む）・友人宅」で行った人は 27.5%（前回調査時 20.9%）となっており、前回調査時より増加しました。

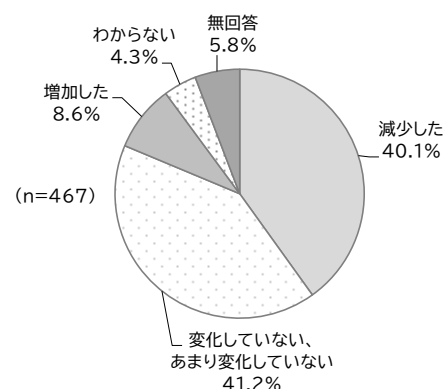
スポーツの実施場所の変化について、新型コロナウイルス感染拡大の影響が考えられます。



## ⑥スポーツの実施頻度

新型コロナウイルス感染症の影響でスポーツの実施頻度が「減少した」人は、40.1%となっています。

一方で、「増加した」人が8.6%いることから、コロナ禍においても様々な方法で、スポーツをする機会を増やした人が一定数いることが考えられます。



## ⑦メディアを活用したスポーツの実施

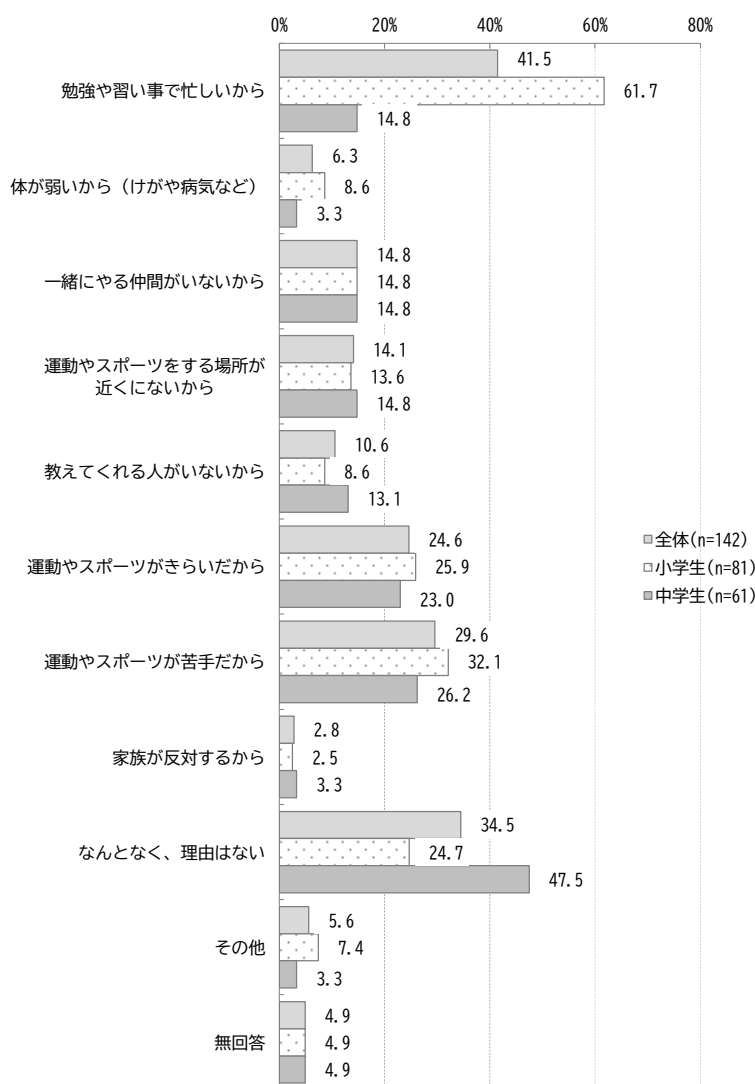
新型コロナウイルス感染症の影響でインターネットやテレビ等のメディアを活用した運動やスポーツをしたかについて、性別年代別にみると、男性は「行ったことはないし、関心もない」が多く、女性は 50 歳代以下の年代で、「感染症の流行をきっかけに行った」という回答が多くなっています。

### (3) 子どもの活動状況

#### ①小学校5年生・中学校2年生の状況（港区の教育についてのアンケート調査結果から）

区立小学校5年生及び区立中学校2年生を対象に実施した「港区の教育についてのアンケート調査結果」では、学校の授業以外でどれくらい運動やスポーツをしているかという設問に対して、小学生では「週1～2日」が36.7%と最も多く、中学生では「ほぼ毎日」が27.2%と最も多い結果となりました。

「まったくしていない」という回答を選んだ人に対し、していない理由を尋ねる設問では、「勉強や習い事で忙しい」、「なんとなく、理由はない」、「運動やスポーツが苦手」、「運動やスポーツがきらい」に続き、「一緒にやる仲間がいない」、「運動やスポーツをする場所が近くにない」という回答が多くなっています。

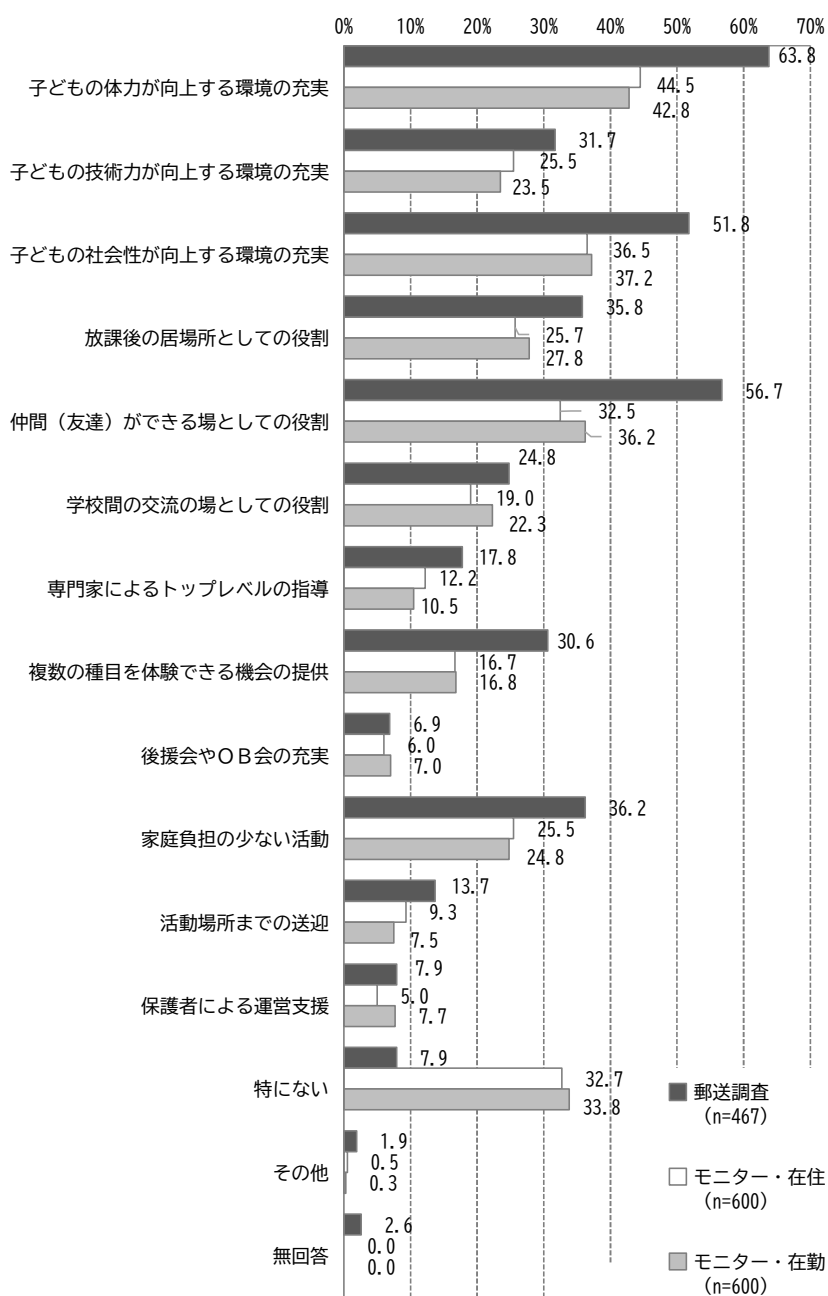


出典：港区「港区の教育についてのアンケート調査結果」

また、自由意見では、運動やスポーツが苦手、きらいという声がある一方で、「受験が終わったら、毎日水泳をやりたい」、「もっとスポーツのできる場所を作ってほしい」「いろんなジャンルのスポーツを試してみたい」などの声もありました。

## ②子どもの運動部活動へのニーズ

これからの子どもの運動部活動に必要なこととして、郵送調査、在住者（モニター調査）、在勤者（モニター調査）の全ての調査において、「子どもの体力が向上する環境の充実」が最も多い回答となっています。



出典：港区「港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査報告書」

### ③子どもの体力の状況

港区の子どもの体力の状況をみると、中学校第2学年の男子以外は、令和元(2019)年度と比べて、低下している状況です。東京都全体では、小学校第5学年、中学校第2学年ともに、低下している状況です。

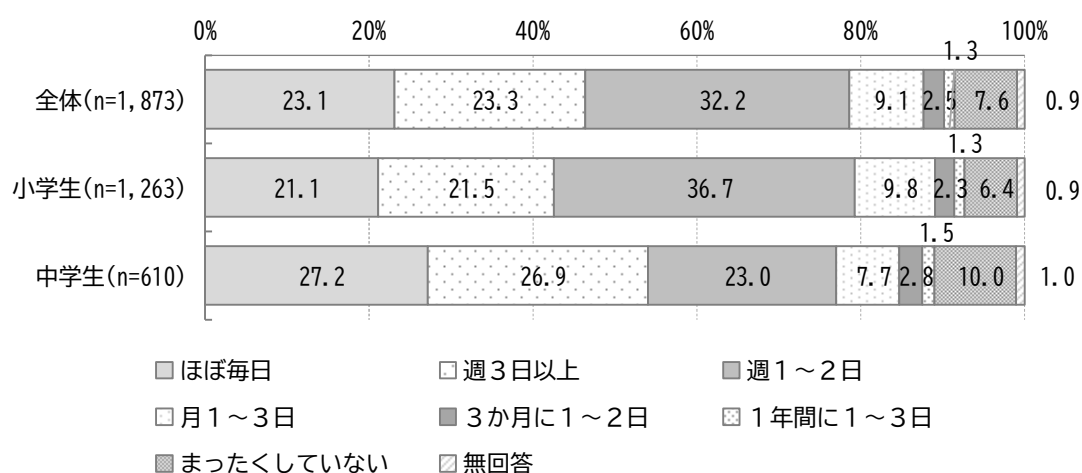
|             |     | 調査年度 | 体力合計点(点) |          |      |          |
|-------------|-----|------|----------|----------|------|----------|
|             |     |      | 男子       | 令和元年度との差 | 女子   | 令和元年度との差 |
| 小学校<br>第5学年 | 港 区 | 4    | 54.0     | △0.7     | 55.8 | △0.3     |
|             |     | 元    | 54.7     | —        | 56.1 | —        |
|             | 東京都 | 4    | 52.6     | △1.6     | 54.4 | △1.5     |
|             |     | 元    | 54.2     | —        | 55.9 | —        |
| 中学校<br>第2学年 | 港 区 | 4    | 40.6     | 0.7      | 46.7 | △3.0     |
|             |     | 元    | 39.9     | —        | 49.7 | —        |
|             | 東京都 | 4    | 40.1     | △0.8     | 46.6 | △3.0     |
|             |     | 元    | 40.9     | —        | 49.6 | —        |

出典：東京都「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」

### ④スポーツをしている子どもの状況

港区の子どもが、学校の授業以外でどれくらいスポーツや運動をしているかの状況をみると、小学生では「ほぼ毎日」が21.1%（前回調査時 20.8%）で、「まったくしていない」が6.4%（前回調査時 6.9%）となっています。

中学生では「ほぼ毎日」が27.2%（前回調査時 25.6%）で、「まったくしていない」は10.0%（13.2%）となっており、改善の兆しが見られます。



出典：港区「港区の教育についてのアンケート調査結果」

全国的な傾向としては、ほぼ毎日スポーツをする子どもとしない子どもの二極化も見られることから、スポーツに興味のない子どもや嫌いな子どもに対し、楽しみながら身体を動かす機会を提供するとともに、習慣化を促進する取組が必要です。

#### (4) 港区のスポーツに関する課題

- ① アンケート調査の結果によると、「する」59.7%、「みる（会場）」26.0%、「ささえる」9.7%となっており、数値目標を達成できていないことから、区民一人ひとりの状況に応じて「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動がより活性化する施策が必要です。
- ② アンケート調査の結果によると、「公園・広場」や「自宅（庭含む）・友人宅」など、身近な場所でスポーツを実施する人が増えていることから、身近な場所で気軽にスポーツができる環境を整備していくことが必要です。
- ③ 子どもの体力が低下している状況を踏まえ、子どもの運動やスポーツの機会を増やすためには、子どもにとって身近な学校等において、スポーツができる環境の整備や機会の創出が重要です。
- ④ 第25回夏季デフリンピック※競技大会 東京2025（以下「東京2025 デフリンピック」という。）や世界陸上競技選手権大会2025をはじめとする世界規模の大会の東京開催を好機と捉え、大会の気運醸成や障害者スポーツへの理解促進に取り組み、区民のスポーツへの関心を高めることが必要です。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、運動不足や子どもの体力低下、人々との交流の減少などの状況が生じています。アフターコロナ時代においては、デジタル技術の活用、子どもの居場所づくり、共生社会の実現といった社会的な課題にも対応した、スポーツ施策の推進が必要です。

白紙

## 第3章 スポーツの推進

## 港区スポーツ推進計画とSDGs※との関係

SDGs※（持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12（2030）年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標です。17のゴール（下図参照）と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、普遍的なものとして全ての国で取組が進められています。

SDGs※が掲げる「誰一人取り残されない」社会の実現に向けて、国や地方自治体、企業、教育・研究機関、NPOなど、様々な主体により積極的な取組が展開されています。SDGs※が掲げる目標や方向性は地域課題の解決に資するものであることから、区は、港区スポーツ推進計画において、施策体系の大きな柱である基本目標とSDGs※との関連を明らかにし、SDGs※の目標を踏まえてスポーツ施策を推進していきます。



# 1 数値目標

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づく「地方スポーツ推進計画」として位置付けられます。地方スポーツ推進計画は国の「第3期スポーツ基本計画」(令和4(2022)年3月)を参酌して、その地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画として定めるように努めるとされています。

区では、めざすべき姿である「みんなではぐくむ スポーツ文化都市 みなと ～誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみスポーツで元気になるまちをめざして～」の実現に向けて、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の3つの観点から数値目標を定めています。

東京2025デフリンピック※や世界陸上競技選手権大会2025の東京開催を契機として、東京2020大会のレガシーをさらに発展させ、区民のスポーツへの興味や関心を高めるスポーツ施策を積極的に展開していくため、新たな数値目標を定めます。

週1日以上スポーツを実施している区民の割合は、国(52.3%)よりも高い数値となっていることから、目標値をこれまでの65%から引き上げ、75%とします。

また、1年間にスポーツを観戦した区民の割合は、これまでは会場での観戦のみとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、インターネットでの観戦も増えていることから、インターネットやテレビ等を含めた指標とします。

「ささえる」スポーツについては、会場でのボランティア活動以外の様々な活動も「ささえる」活動には含まれるということを知りやすくするため、指標の表現を修正しました。

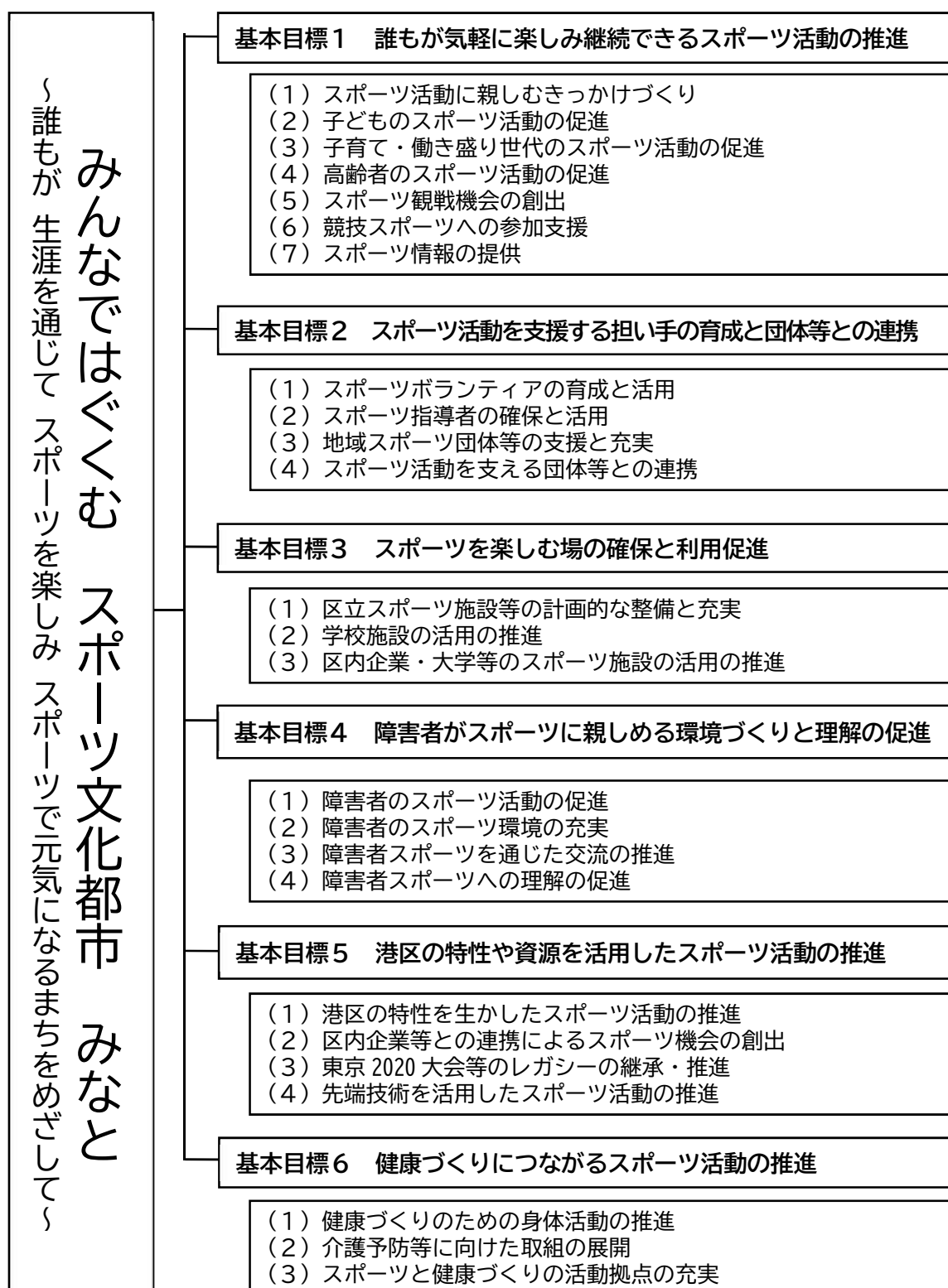
この数値目標の達成に向けて、基本目標を定め、施策を展開します。

新たな数値目標

| 指標                                                                                                                  | 令和元年度 | 現状値<br>(令和4年度) | 目標値   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------|-------|
| 「する」<br>週1日以上スポーツを実施している区民(成人)の割合                                                                                   | 60.4% | 59.7%          | 75.0% |
| 「みる」<br>1年間にスポーツを観戦した区民(成人)の割合<br>(会場、パブリックビューイング、テレビ、インターネット等)                                                     | —     | 73.9%          | 80.0% |
| ※上記のうち、会場で直接観戦した区民(成人)の割合                                                                                           | 27.2% | 26.0%          | 50.0% |
| 「ささえる」<br>1年間にスポーツを支援する活動を実施した区民(成人)の割合<br>(大会やイベント会場での運営ボランティア、特定の選手やチームの支援、審判及び指導、自身や家族が所属する団体の運営・支援、団体や大会等への寄付等) | 12.4% | 9.7%           | 20.0% |

## 2 計画の全体像

第1章で示した「めざすべき姿」を実現するため、同章「改定の方向性」及び第2章「現状と課題」を踏まえ、次のとおり、計画を推進していきます。



### 3 基本目標・施策の展開

基本目標及び施策ごとに取組を以下に示します。今回の改定に伴い新たに取り組むものを新規取組、特に重点的に取り組むべきものを重点取組と位置付け、それぞれ【新規】【重点】と表示しています。

東京都は、東京都スポーツ推進総合計画において、都民のスポーツへの関心や取組状況に応じて施策を展開していくことを重視しています。区としても、区民のスポーツの習慣化に向けて、スポーツへの関心や取組状況に応じた施策が重要であると考え、ため、「関心喚起策」「実行促進策」「継続支援策」の3つの視点により取組を整理します。

#### 関心喚起策

スポーツの魅力や楽しさを伝え、スポーツへの興味・関心を高めます。

#### 実行促進策

気軽に参加できる機会や場の充実により、スポーツに取り組むきっかけをつくります。

#### 継続支援策

日頃の活動成果を発揮する場や定期的な活動の場の充実により、継続的にスポーツに取り組める環境をつくります。

## 基本目標1 誰もが気軽に楽しみ継続できるスポーツ活動の推進

### (1) スポーツ活動に親しむきっかけづくり

| 施策に対する取組             | 担当課         | 新規<br>重点 | 関心<br>喚起 | 実行<br>促進 | 継続<br>支援 | 頁  |
|----------------------|-------------|----------|----------|----------|----------|----|
| ①地域スポーツ教室の開催         | 生涯学習スポーツ振興課 |          | ●        | ●        |          | 38 |
| ②みなと区民スポーツ・体育祭の開催    | 生涯学習スポーツ振興課 |          | ●        | ●        | ●        | 38 |
| ③MINATOシティハーフマラソンの開催 | 生涯学習スポーツ振興課 | 重点       | ●        | ●        | ●        | 38 |
| ④スポーツを通じた国際交流の推進     | 生涯学習スポーツ振興課 |          | ●        | ●        |          | 39 |

### (2) 子どものスポーツ活動の促進

| 施策に対する取組                     | 担当課                           | 新規<br>重点 | 関心<br>喚起 | 実行<br>促進 | 継続<br>支援 | 頁  |
|------------------------------|-------------------------------|----------|----------|----------|----------|----|
| ①子どものスポーツ観戦・体験機会の充実          | 生涯学習スポーツ振興課                   |          | ●        | ●        |          | 39 |
| ②幼児の体力増進の取組                  | 生涯学習スポーツ振興課                   |          |          | ●        |          | 39 |
| ③小・中学校、幼稚園での体力向上の取組          | 生涯学習スポーツ振興課/教育指導担当            | 新規<br>重点 | ●        | ●        |          | 39 |
| ④部活動指導員の活用                   | 教育指導担当                        |          |          |          | ●        | 40 |
| ⑤「放課GO→」・「放課GO→クラブ」での体力向上の取組 | 各総合支所管理課/子ども若者支援課/生涯学習スポーツ振興課 |          |          | ●        | ●        | 40 |
| ⑥児童館・子ども中高生プラザ等での体力向上の取組     | 各総合支所管理課/子ども若者支援課             |          |          | ●        |          | 40 |

|                       |             |    |   |   |   |    |
|-----------------------|-------------|----|---|---|---|----|
| ⑦小学校における連合運動会等の開催     | 教育指導担当      |    |   | ● | ● | 40 |
| ⑧中学校における体育大会等の開催      | 教育指導担当      |    |   | ● | ● | 40 |
| ⑨特別支援学級合同運動会の開催       | 教育指導担当      |    |   | ● | ● | 40 |
| ⑩MINATORIZMダンスフェスタの開催 | 教育指導担当/教育長室 | 新規 | ● |   |   | 40 |

### (3) 子育て・働き盛り世代のスポーツ活動の促進

| 施策に対する取組             | 担当課               | 新規<br>重点 | 関心<br>喚起 | 実行<br>促進 | 継続<br>支援 | 頁  |
|----------------------|-------------------|----------|----------|----------|----------|----|
| ①スポーツセンター等での夜間の教室開催  | 生涯学習スポーツ振興課       |          |          | ●        | ●        | 41 |
| ②子育て世代のスポーツ活動への参加促進  | 生涯学習スポーツ振興課       |          |          | ●        |          | 41 |
| ③働き盛り世代のスポーツ活動への参加促進 | 生涯学習スポーツ振興課       |          |          | ●        |          | 41 |
| ④働き盛り世代への運動プログラムの周知  | 生涯学習スポーツ振興課/健康推進課 |          | ●        |          |          | 41 |
| ⑤オンライン配信によるスポーツ機会の充実 | 生涯学習スポーツ振興課       | 重点       |          | ●        |          | 41 |

### (4) 高齢者のスポーツ活動の促進

| 施策に対する取組            | 担当課               | 新規<br>重点 | 関心<br>喚起 | 実行<br>促進 | 継続<br>支援 | 頁  |
|---------------------|-------------------|----------|----------|----------|----------|----|
| ①高齢者向けスポーツ教室の実施     | 生涯学習スポーツ振興課       |          |          | ●        | ●        | 42 |
| ②さわやか体育祭の開催         | 各総合支所管理課/高齢者支援課   |          | ●        | ●        | ●        | 42 |
| ③いきいきプラザ各種教室及び講座の開催 | 各総合支所管理課/高齢者支援課   |          | ●        | ●        |          | 42 |
| ④港区老人クラブ連合会の支援      | 保健福祉課/生涯学習スポーツ振興課 | 新規       | ●        | ●        | ●        | 42 |

### (5) スポーツ観戦機会の創出

| 施策に対する取組          | 担当課         | 新規<br>重点 | 関心<br>喚起 | 実行<br>促進 | 継続<br>支援 | 頁  |
|-------------------|-------------|----------|----------|----------|----------|----|
| ①「みる」スポーツの機会創出    | 生涯学習スポーツ振興課 | 新規       | ●        |          |          | 43 |
| ②スポーツ大会・試合・催し物の誘致 | 生涯学習スポーツ振興課 | 重点       | ●        |          |          | 43 |
| ③スポーツ大会等の情報発信     | 生涯学習スポーツ振興課 |          | ●        |          |          | 43 |

### (6) 競技スポーツへの参加支援

| 施策に対する取組           | 担当課         | 新規<br>重点 | 関心<br>喚起 | 実行<br>促進 | 継続<br>支援 | 頁  |
|--------------------|-------------|----------|----------|----------|----------|----|
| ①区民大会等の開催          | 生涯学習スポーツ振興課 |          |          |          | ●        | 44 |
| ②定期練習会の開催          | 生涯学習スポーツ振興課 |          |          |          | ●        | 44 |
| ③指導員付個人公開の実施       | 生涯学習スポーツ振興課 |          |          |          | ●        | 44 |
| ④トップアスリート及びチームとの交流 | 生涯学習スポーツ振興課 | 重点       | ●        | ●        |          | 44 |

## (7) スポーツ情報の提供

| 施策に対する取組             | 担当課         | 新規重点 | 関心喚起 | 実行促進 | 継続支援 | 頁  |
|----------------------|-------------|------|------|------|------|----|
| ①積極的なスポーツ情報の提供       | 生涯学習スポーツ振興課 |      | ●    | ●    | ●    | 45 |
| ②スポーツ施設等の利用に関する情報の提供 | 生涯学習スポーツ振興課 |      | ●    | ●    | ●    | 45 |

## 基本目標2 スポーツ活動を支援する担い手の育成と団体等との連携

### (1) スポーツボランティアの育成と活用

| 施策に対する取組                  | 担当課         | 新規重点 | 関心喚起 | 実行促進 | 継続支援 | 頁  |
|---------------------------|-------------|------|------|------|------|----|
| ①スポーツボランティア活動の普及と定着       | 生涯学習スポーツ振興課 | 重点   | ●    | ●    |      | 46 |
| ②ポート・スポーツ・サポーターズクラブ※事業の実施 | 生涯学習スポーツ振興課 |      |      | ●    | ●    | 46 |

### (2) スポーツ指導者の確保と活用

| 施策に対する取組        | 担当課    | 新規重点 | 関心喚起 | 実行促進 | 継続支援 | 頁  |
|-----------------|--------|------|------|------|------|----|
| ①部活動指導員の活用〔再掲〕  | 教育指導担当 |      |      |      | ●    | 47 |
| ②武道における外部指導員の活用 | 教育指導担当 |      |      |      | ●    | 47 |

### (3) 地域スポーツ団体等の支援と充実

| 施策に対する取組                               | 担当課         | 新規重点 | 関心喚起 | 実行促進 | 継続支援 | 頁  |
|----------------------------------------|-------------|------|------|------|------|----|
| ①総合型地域スポーツ・文化クラブ（スポーカル）※への支援           | 生涯学習スポーツ振興課 | 重点   |      | ●    | ●    | 48 |
| ②総合型地域スポーツ・文化クラブ（スポーカル）※の活性化と多様な主体との連携 | 生涯学習スポーツ振興課 | 重点   |      | ●    | ●    | 49 |
| ③スポーツ推進委員協議会の活動支援                      | 生涯学習スポーツ振興課 |      | ●    | ●    |      | 49 |
| ④（一財）港区体育協会への支援                        | 生涯学習スポーツ振興課 |      |      |      | ●    | 49 |
| ⑤社会体育団体への支援                            | 生涯学習スポーツ振興課 |      |      |      | ●    | 49 |

### (4) スポーツ活動を支える団体等との連携

| 施策に対する取組                  | 担当課         | 新規重点 | 関心喚起 | 実行促進 | 継続支援 | 頁  |
|---------------------------|-------------|------|------|------|------|----|
| ①（公財）港区スポーツふれあい文化健康財団との連携 | 生涯学習スポーツ振興課 |      | ●    | ●    |      | 50 |
| ②（一財）港区体育協会との連携           | 生涯学習スポーツ振興課 |      |      |      | ●    | 50 |
| ③競技団体との連携                 | 生涯学習スポーツ振興課 |      | ●    | ●    | ●    | 50 |

## 基本目標3 スポーツを楽しむ場の確保と利用促進

### (1) 区立スポーツ施設等の計画的な整備と充実

| 施策に対する取組              | 担当課             | 新規重点 | 関心喚起 | 実行促進 | 継続支援 | 頁  |
|-----------------------|-----------------|------|------|------|------|----|
| ①区立スポーツ施設等の充実         | 生涯学習スポーツ振興課     | 重点   |      | ●    | ●    | 51 |
| ②新たなスポーツ施設の整備         | 生涯学習スポーツ振興課     | 新規   |      | ●    | ●    | 51 |
| ③スポーツ施設の計画的な維持保全      | 生涯学習スポーツ振興課     | 新規   |      | ●    | ●    | 51 |
| ④児童遊園の充実              | 土木課             |      |      | ●    | ●    | 51 |
| ⑤校庭の整備等、学校における運動環境の充実 | 学務課/学校施設担当      |      |      | ●    | ●    | 52 |
| ⑥プレーパークの推進            | 各総合支所まちづくり課/土木課 |      |      | ●    |      | 52 |

### (2) 学校施設の活用の推進

| 施策に対する取組     | 担当課         | 新規重点 | 関心喚起 | 実行促進 | 継続支援 | 頁  |
|--------------|-------------|------|------|------|------|----|
| ①校庭及び体育館等の開放 | 生涯学習スポーツ振興課 |      |      | ●    | ●    | 52 |
| ②学校屋内プールの開放  | 生涯学習スポーツ振興課 |      |      | ●    | ●    | 52 |
| ③遊び場開放事業の実施  | 生涯学習スポーツ振興課 |      |      | ●    |      | 53 |
| ④園庭等の開放      | 学務課         |      |      | ●    | ●    | 53 |

### (3) 区内企業・大学等のスポーツ施設の活用の推進

| 施策に対する取組           | 担当課         | 新規重点 | 関心喚起 | 実行促進 | 継続支援 | 頁  |
|--------------------|-------------|------|------|------|------|----|
| ①企業・大学等のスポーツ施設等の活用 | 生涯学習スポーツ振興課 |      |      | ●    |      | 53 |
| ②区外における運動施設の活用     | 生涯学習スポーツ振興課 |      |      | ●    |      | 53 |

## 基本目標4 障害者がスポーツに親しめる環境づくりと理解の促進

### (1) 障害者のスポーツ活動の促進

| 施策に対する取組       | 担当課         | 新規<br>重点 | 関心<br>喚起 | 実行<br>促進 | 継続<br>支援 | 頁  |
|----------------|-------------|----------|----------|----------|----------|----|
| ①障害者のスポーツ教室の開催 | 障害者福祉課      |          |          | ●        | ●        | 54 |
| ②いちょう学級の実施     | 障害者福祉課      |          | ●        | ●        |          | 54 |
| ③パラスポーツ指導員の配置  | 生涯学習スポーツ振興課 |          |          | ●        | ●        | 54 |
| ④スポーツ活動の場の確保   | 生涯学習スポーツ振興課 | 新規       |          | ●        | ●        | 54 |

### (2) 障害者のスポーツ環境の充実

| 施策に対する取組       | 担当課         | 新規<br>重点 | 関心<br>喚起 | 実行<br>促進 | 継続<br>支援 | 頁  |
|----------------|-------------|----------|----------|----------|----------|----|
| ①障害者スポーツ用具の充実  | 生涯学習スポーツ振興課 | 新規       |          | ●        | ●        | 55 |
| ②障害者のスポーツ環境の整備 | 生涯学習スポーツ振興課 | 新規       | ●        | ●        |          | 55 |

### (3) 障害者スポーツを通じた交流の推進

| 施策に対する取組            | 担当課         | 新規<br>重点 | 関心<br>喚起 | 実行<br>促進 | 継続<br>支援 | 頁  |
|---------------------|-------------|----------|----------|----------|----------|----|
| ①障害者スポーツの交流・体験機会の創出 | 生涯学習スポーツ振興課 |          | ●        | ●        |          | 56 |
| ②教育プログラムの実施         | 生涯学習スポーツ振興課 | 新規       | ●        | ●        |          | 56 |
| ③スポーツ活動の場の確保〔再掲〕    | 生涯学習スポーツ振興課 | 新規       |          | ●        | ●        | 56 |
| ④障害者スポーツ大会等の誘致      | 生涯学習スポーツ振興課 | 重点       | ●        | ●        |          | 56 |

### (4) 障害者スポーツへの理解の促進

| 施策に対する取組            | 担当課         | 新規<br>重点 | 関心<br>喚起 | 実行<br>促進 | 継続<br>支援 | 頁  |
|---------------------|-------------|----------|----------|----------|----------|----|
| ①障害者スポーツの理解の推進      | 生涯学習スポーツ振興課 |          |          | ●        | ●        | 58 |
| ②障害者スポーツの普及・啓発      | 生涯学習スポーツ振興課 |          | ●        | ●        |          | 58 |
| ③障害者サッカーを通じた共生社会の実現 | 生涯学習スポーツ振興課 | 新規<br>重点 | ●        | ●        |          | 58 |

## 基本目標5 港区の特性や資源を活用したスポーツ活動の推進

### (1) 港区の特性を生かしたスポーツ活動の推進

| 施策に対する取組            | 担当課         | 新規重点 | 関心喚起 | 実行促進 | 継続支援 | 頁  |
|---------------------|-------------|------|------|------|------|----|
| ①観光資源を活用したスポーツ活動の実施 | 生涯学習スポーツ振興課 |      | ●    | ●    |      | 60 |
| ②立地特性を生かした催し物の実施    | 生涯学習スポーツ振興課 |      | ●    | ●    |      | 60 |

### (2) 区内企業等との連携によるスポーツ機会の創出

| 施策に対する取組                | 担当課         | 新規重点 | 関心喚起 | 実行促進 | 継続支援 | 頁  |
|-------------------------|-------------|------|------|------|------|----|
| ①トップアスリート及びチームとの交流[再掲]  | 生涯学習スポーツ振興課 |      | ●    | ●    |      | 61 |
| ②企業との連携協定               | 生涯学習スポーツ振興課 |      | ●    | ●    |      | 61 |
| ③ラグビーを生かしたスポーツ振興        | 生涯学習スポーツ振興課 |      |      | ●    |      | 61 |
| ④障害者サッカーを通じた共生社会の実現[再掲] | 生涯学習スポーツ振興課 | 新規   | ●    | ●    |      | 62 |
| ⑤総合支所の地域事業を通じたスポーツの推進   | 生涯学習スポーツ振興課 |      |      | ●    |      | 62 |

### (3) 東京2020大会等のレガシーの継承・推進

| 施策に対する取組                      | 担当課         | 新規重点 | 関心喚起 | 実行促進 | 継続支援 | 頁  |
|-------------------------------|-------------|------|------|------|------|----|
| ①MINATOシティハーフマラソンの開催[再掲]      | 生涯学習スポーツ振興課 | 重点   | ●    | ●    | ●    | 62 |
| ②ポート・スポーツ・サポーターズクラブ※事業の実施[再掲] | 生涯学習スポーツ振興課 |      |      | ●    | ●    | 63 |
| ③東京2020大会のレガシーの継承             | 生涯学習スポーツ振興課 |      | ●    | ●    |      | 63 |

### (4) 先端技術を活用したスポーツ活動の推進

| 施策に対する取組                  | 担当課         | 新規重点 | 関心喚起 | 実行促進 | 継続支援 | 頁  |
|---------------------------|-------------|------|------|------|------|----|
| ①先端技術を活用した新たなスポーツの楽しみ方の創出 | 生涯学習スポーツ振興課 | 重点   | ●    | ●    |      | 63 |
| ②オンライン配信によるスポーツ機会の充実[再掲]  | 生涯学習スポーツ振興課 | 重点   |      | ●    |      | 63 |

## 基本目標6 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進

### (1) 健康づくりのための身体活動の推進

| 施策に対する取組                   | 担当課         | 新規重点 | 関心喚起 | 実行促進 | 継続支援 | 頁  |
|----------------------------|-------------|------|------|------|------|----|
| ①健康づくり自主グループの育成及び支援        | 健康推進課       |      | ●    | ●    | ●    | 64 |
| ②健康づくりサポーターの育成及び支援         | 健康推進課       |      |      |      | ●    | 64 |
| ③ウォーキング&サイクリングマップの利用及び活用促進 | 健康推進課       |      |      | ●    |      | 64 |
| ④健康サポート教室の開催               | 健康推進課       |      | ●    |      |      | 64 |
| ⑤「港区子ども健康読本」の発行            | 健康推進課       |      | ●    |      |      | 65 |
| ⑥子どもの健康な身体づくりに向けた食育の推進     | 学務課         |      | ●    |      |      | 65 |
| ⑦「親子ふれあいひろば」での催し物の開催       | 子ども家庭支援センター |      |      | ●    |      | 65 |

### (2) 介護予防等に向けた取組の展開

| 施策に対する取組               | 担当課         | 新規重点 | 関心喚起 | 実行促進 | 継続支援 | 頁  |
|------------------------|-------------|------|------|------|------|----|
| ①介護予防を担う人材の養成          | 高齢者支援課      |      |      | ●    | ●    | 65 |
| ②介護予防体操(みんなといきいき体操)の普及 | 高齢者支援課      |      | ●    | ●    | ●    | 66 |
| ③介護予防事業の充実             | 高齢者支援課      |      |      | ●    | ●    | 66 |
| ④認知症予防事業の実施            | 高齢者支援課      |      |      | ●    | ●    | 66 |
| ⑤高齢者向けスポーツ教室の実施[再掲]    | 生涯学習スポーツ振興課 |      |      | ●    | ●    | 66 |

### (3) スポーツと健康づくりの活動拠点の充実

| 施策に対する取組                | 担当課                | 新規重点 | 関心喚起 | 実行促進 | 継続支援 | 頁  |
|-------------------------|--------------------|------|------|------|------|----|
| ①スポーツと健康づくりをともに支える環境の充実 | 生涯学習スポーツ振興課/健康推進課  | 重点   |      | ●    | ●    | 67 |
| ②ヘルシーナにおける健康増進の取組の実施    | 健康推進課              |      | ●    | ●    | ●    | 67 |
| ③スポーツセンターと区有施設との連携事業の推進 | 高齢者支援課/生涯学習スポーツ振興課 |      |      | ●    | ●    | 67 |

## 基本目標1 誰もが気軽に楽しみ継続できるスポーツ活動の推進

区民一人ひとりが自身の興味、関心及び目的に応じて、いつでも、どこでも、誰とでも、年齢や国籍、障害の有無にかかわらず、身近な場所で、気軽にスポーツを楽しめる機会を創るとともに、継続的な活動につなげる取組を推進します。

また、スポーツ実施率の低い子育て・働き盛り世代などのほか、子どもの体力低下や部活動の地域移行などの社会的背景も踏まえ、青少年期を対象にした取組を推進します。

### ■SDGsのゴールとの関係



## 施策（１）スポーツ活動に親しむきっかけづくり

### ■SDGsのゴールとの関係：



スポーツには、多様な種目があり、楽しみ方も様々です。子どもから高齢者まで生涯を通じて誰もが気軽にスポーツに親しめるような機会を創ります。

### ①地域スポーツ教室の開催

【生涯学習スポーツ振興課】

地域の人々が様々なスポーツを体験するきっかけの場を提供するために、中学校区ごとに学校施設などを拠点として、スポーツ推進委員会を中心に、地域スポーツ教室を開催します。親子や高齢者、障害者など地域の人々が気軽に参加できる教室を実施します。

### ②みなと区民スポーツ・体育祭の開催

【生涯学習スポーツ振興課】

「みなと区民スポーツ・体育祭」では、区民のスポーツ活動の推進を目的として、誰もが気軽にスポーツを体験できる機会を提供する「スポーツまつり」と（一財）港区体育協会加盟団体による競技大会の「体育祭大会」を開催します。

重点

### ③MINATOシティハーフマラソンの開催

【生涯学習スポーツ振興課】

子どもから高齢者まで、国籍、障害の有無の区別なく、多くの区民が参画できるスポーツを通じた地域共生社会の実現するため、MINATOシティハーフマラソンを開催します。都心を駆け抜け、東京タワーのフィニッシュをめざす「ハーフマラソン」のほか、子どもから高齢者まで、気軽に楽しむことができる全長約800mの「ファンラン」の2種目を実施します。

開催に当たっては、区内企業や様々な関係団体等と連携するほか、区民等が大会ボランティアとして参画することで、MINATOシティハーフマラソンを地域ぐるみで世界に誇れる大会へと創り上げ、また、育てていくことによって、コミュニティの活性化、港区への愛着と誇りの機会の創出につなげます。

地域スポーツ教室▶



#### ④スポーツを通じた国際交流の推進

【生涯学習スポーツ振興課】

スポーツは国境や言語を超えて交流ができるツールのひとつです。区には、多言語・多文化の人々が住んでいることから、国籍を問わず誰もが気軽に参加できるスポーツの機会を提供することで、国際交流につながる取組を推進します。

## 施策（２）子どものスポーツ活動の促進

■SDGsのゴールとの関係：



子どもの頃からスポーツ活動に親しむことは、体力・運動能力の向上が期待できるとともに、生涯を通じて、楽しみながらスポーツに取り組もうとする意識の向上や運動習慣の確立につながります。

子どものスポーツに対する興味や関心を高めるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により低下した体力の向上をめざし、取組の充実を図ります。

#### ①子どものスポーツ観戦・体験機会の充実

【生涯学習スポーツ振興課】

（公財）日本ラグビーフットボール協会や（一社）日本障がい者サッカー連盟等、様々な競技団体と連携することで、区立小・中学校の児童・生徒を対象としたタグラグビー教室や障害者サッカー体験教室、ラグビーの試合観戦等を実施し、子どもがスポーツに触れる機会の充実を図ります。

#### ②幼児の体力増進の取組

【生涯学習スポーツ振興課】

就学前の幼児期において、身体を動かすことの楽しさを経験することは、その後も継続してスポーツに親しんでいくきっかけとなります。幼児を対象に、専門の指導員によるスイミングやフットサルなどを実施します。

新規

重点

#### ③小・中学校、幼稚園での体力向上の取組

【生涯学習スポーツ振興課/教育指導担当】

新型コロナウイルス感染拡大の影響等により懸念されている子どもの体力低下の改善に向けて、全ての区立小学校及び区立幼稚園にボルダリング設備を設置・活用するほか、学校屋内プールを活用した小・中学生対象の夏休み短期水泳教室の実施により、子どもたちにとって身近な学校等において、気軽に運動ができる機会を創出します。

また、区立中学校における全ての部活動に部活動指導員を配置し、専門的な指導を継続的に受けることができる環境を整備しています。

#### ④部活動指導員の活用

【教育指導担当】

区立中学校における全ての部活動に部活動指導員を配置し、子どもが専門的な指導を継続的に受けることができる環境を整備することで、体力、運動能力の向上をはじめ、協調性やマナーなどの習得を図ります。また、全ての区立中学校に、他の中学校に在籍する生徒でも入部することができる「地域部活動」を設置し、生徒が希望するスポーツに取り組むことができる環境づくりに取り組みます。

#### ⑤「放課GO→」・「放課GO→クラブ」での体力向上の取組

【各総合支所管理課/子ども若者支援課/生涯学習スポーツ振興課】

児童が放課後等の学校施設などを活用し、安全に安心して活動できる居場所「放課GO→」「放課GO→クラブ」を実施しています。「放課GO→」「放課GO→クラブ」で行う様々なスポーツプログラムを通じて、子どもたちの体力向上を図ります。

#### ⑥児童館・子ども中高生プラザ等での体力向上の取組

【各総合支所管理課/子ども若者支援課】

児童の健全育成のため、学習、遊び、スポーツなどの場と機会を提供します。児童館・子ども中高生プラザ等の施設や事業において、スポーツや遊びを通じて体力向上を図ります。

#### ⑦小学校における連合運動会等の開催

【教育指導担当】

区立小学校6年生を対象に、国立競技場において「連合運動会」を実施し、各学校間の交流を通じて、協調性や連帯感を育成するとともに、児童の体力向上を図ります。

また、各学校間の交流や、児童の体力の向上、泳力の向上をめざし、区立小学校6年生を対象とした「水泳記録会」を実施します。

#### ⑧中学校における体育大会等の開催

【教育指導担当】

区立中学校2年生を対象に、国立競技場において「連合体育大会」を実施し、協調性や連帯感などを育成します。

また、大会本番に向け、各学校での保健体育科の授業や朝の始業前の時間、放課後の練習を通じて体力・運動能力の向上を図ります。

#### ⑨特別支援学級合同運動会の開催

【教育指導担当】

区立小・中学校特別支援学級の児童・生徒が一堂に会し、競技や演技を通じて、各校との交流を図るとともに、体力を高めるために、「特別支援学級合同運動会」を実施します。

#### ⑩MINATオリズムダンスフェスタの開催

【教育指導担当/教育長室】

新規

新型コロナウイルス感染症の影響等により懸念されている子どもの体力低下の改善や東京2020大会のレガシーの継承のほか、小・中学校における体育の学習内容を生涯スポーツにつなげるため、区内全ての小・中学校に通う児童・生徒を対象としたMINATオリズムダンスフェスタを開催します。

## 施策（３）子育て・働き盛り世代のスポーツ活動の促進

■SDGsのゴールとの関係：



子育て世代や働き盛り世代の人々は、家庭や職場において大きな役割を担っていることが多く、スポーツなどの余暇活動に対する優先度が低くなりがちのため、スポーツ実施率も低くなっています。この世代のスポーツ活動を促進することは、成人の週１日以上スポーツ実施率の向上に大きく寄与すると考えられます。

子育て・働き盛り世代が気軽に、楽しみながらスポーツ活動を実践できるよう、親子でスポーツに参加できる機会や身近な場所でスポーツができる環境を整えます。

### ①スポーツセンター等での夜間の教室開催

【生涯学習スポーツ振興課】

働き盛り世代が仕事帰りに気軽にスポーツに取り組めるよう、スポーツセンターや各スポーツ施設での夜間の教室プログラムを実施します。

### ②子育て世代のスポーツ活動への参加促進

【生涯学習スポーツ振興課】

子育て中の親が安心してスポーツに取り組めるよう、親子で楽しむことができる運動教室やスポーツ体験における親子参加型事業の充実に取り組みます。

### ③働き盛り世代のスポーツ活動への参加促進

【生涯学習スポーツ振興課】

働き盛り世代が日常的にスポーツに取り組めるよう、区内企業に対し、区が主催するスポーツ体験会への参加を働きかけ、働き盛り世代のスポーツ活動の活性化を図ります。

### ④働き盛り世代への運動プログラムの周知

【生涯学習スポーツ振興課/健康推進課】

働き盛り世代がスポーツに取り組むきっかけとするため、区が作成している「働くあなたのスマートライフ～働き盛り世代の健康ハンドブック～」や、東京都が東京商工会議所と連携して作成している「オフィスdeエクササイズ～働き盛り世代の運動習慣定着化ガイドブック」を活用した周知に取り組みます。

重点

### ⑤オンライン配信によるスポーツ機会の充実

【生涯学習スポーツ振興課】

新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツをする場の変化を踏まえ、アフターコロナに向けて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しむことができるように、各種スポーツ教室や催し物などの様々なスポーツコンテンツのオンライン配信の充実を図ります。

|      |                   | 現状             | 後期３年間 |       |       |
|------|-------------------|----------------|-------|-------|-------|
|      |                   | 令和５年度末<br>(見込) | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 |
| 取組目標 | オンライン配信によるスポーツ教室数 | 12 教室          | 12 教室 | 12 教室 | 12 教室 |
| 成果指標 | 参加者数/年間           | 240 人          | 240 人 | 240 人 | 240 人 |

## 施策（４）高齢者のスポーツ活動の促進

■SDGsのゴールとの関係：



人生 100 年時代を迎え、健康寿命の更なる延伸が予測されています。

高齢者が健康でいきいきと暮らすために、体力の維持、増進や身体を動かす習慣の重要性が高まっていることから、高齢者のスポーツ活動の更なる促進と、新型コロナウイルス感染拡大の影響により低下した体力の向上を図るために、一人ひとりの体力に応じて参加できる各種講座を実施するとともに、いきがいくくりや人とのコミュニケーションにつながる催し物の開催やクラブ活動の充実を図ります。

### ①高齢者向けスポーツ教室の実施

【生涯学習スポーツ振興課】

スポーツを通じた健康づくりやいきがいくくり、人と人との交流を促進するため、スポーツ推進委員と連携して、高齢者が気軽に参加できるよう様々な種目による地域スポーツ教室や催し物を実施します。さらに、区内企業や大学、総合支所等と連携し、先端技術を活用した新たなスポーツを体験する機会を提供します。

### ②さわやか体育祭の開催

【各総合支所管理課】

年 1 回、スポーツセンターに、いきいきプラザなどの利用者が集い、体力に応じたスポーツやゲーム、体操などを行い、親睦を深めます。区内各地区から概ね 60 歳以上の区民が参加し、地区を超えた交流を図ります。また、男性高齢者の参加促進など、新たな層への参加を働きかけます。

### ③いきいきプラザ各種教室及び講座の開催

【各総合支所管理課/高齢者支援課】

60 歳以上の区民を対象に、区内のいきいきプラザで卓球やウォーキングなど、多彩な教室や講座を開催します。仕事や趣味、ボランティア活動などを行っている元気な高齢者や男性の参加など、新たな層への利用を促進します。

### ④港区老人クラブ連合会の支援

【保健福祉課/生涯学習スポーツ振興課】

港区老人クラブ連合会が実施するスポーツ大会やスポーツ活動の場を確保し、高齢者のスポーツ活動を支援します。

新規

## 施策（５）スポーツ観戦機会の創出

■SDGsのゴールとの関係：



「みる」スポーツの推進は、区民のスポーツに対する魅力の実感や関心を高めるなど、重要な意義を持ちます。また、スポーツを「みる」ことを通じて、興奮や感動などの非日常的な経験を得るとともに、仲間とその感情を共有したり、気分転換やストレス解消などの効用を得たりすることができるという魅力があります。

区民が、スポーツ観戦を通じて、楽しみながらスポーツに親しめるよう機会を創出します。

新規

### ①「みる」スポーツの機会創出

【生涯学習スポーツ振興課】

（公財）日本ラグビーフットボール協会による秩父宮ラグビー場や国立競技場の区民招待や、サントリーホールディングス株式会社（サントリーサンゴリアス）による親子招待など、関係団体と連携し、区民の「みる」機会を創出します。

重点

### ②スポーツ大会・試合・催し物の誘致

【生涯学習スポーツ振興課】

トップアスリートによるスポーツ大会や試合、催し物を誘致することで、トップアスリートの競技を間近で観戦し、スポーツの興奮や感動を共有する機会を提供します。

|      |                 | 現状             | 後期3年間  |        |        |
|------|-----------------|----------------|--------|--------|--------|
|      |                 | 令和5年度末<br>(見込) | 令和6年度  | 令和7年度  | 令和8年度  |
| 取組目標 | スポーツ大会等の誘致数     | 4回             | 4回     | 4回     | 4回     |
| 成果指標 | 誘致した大会等の観戦者数/年間 | 1,400人         | 1,400人 | 1,400人 | 1,400人 |

### ③スポーツ大会等の情報発信

【生涯学習スポーツ振興課】

区内で開催されるトップアスリートによる大会や試合等の情報や競技の内容等を積極的に発信し、区民の「みる」スポーツ活動を促進します。

## 施策（６）競技スポーツへの参加支援

▶ SDGsのゴールとの関係：



スポーツは、できなかったことができるようになる、技術が向上するといった成長を実感できる喜びをもたらします。

スポーツの発展のためには、気軽に取り組める生涯スポーツの推進と同時に、高い技術の習得などをめざした競技スポーツを推進することが重要です。指導者を配置し、定期練習会や指導員付個人公開などを実施することで、区民の競技スポーツへの参加を支援します。

### ①区民大会等の開催

【生涯学習スポーツ振興課】

競技スポーツの日頃の練習の成果を発揮するため、「区民大会」、「都民体育大会港区予選会」、「都民生涯スポーツ大会港区予選会」等を開催し、区民の競技スポーツへの参加を促進します。

### ②定期練習会の開催

【生涯学習スポーツ振興課】

スポーツセンター等で弓道、剣道、柔道、合気道、なぎなた等の定期的な練習を行います。定期的な練習の機会を提供し、指導員を配置して実技指導を行うことで、技術の上達を支援します。

### ③指導員付個人公開の実施

【生涯学習スポーツ振興課】

スポーツセンターで、バドミントンやバスケットボール、卓球等の定期的な練習の機会を提供します。指導員を配置して実技指導を行うことで、技術の上達を支援します。

重点

### ④トップアスリート及びチームとの交流

【生涯学習スポーツ振興課】

スポーツ技術を極めたトップアスリートからの助言や指導を受けることは、技術の向上や取り組む姿勢、競技の歴史などを学ぶ絶好の機会です。

トップアスリートやチームから直接指導を受ける機会を創出するため、区内企業等との連携により、スポーツ教室や交流事業を実施します。

## 施策（７）スポーツ情報の提供

■SDGsのゴールとの関係：



区民の主体的なスポーツ活動を支えるためには、施設予約、利用案内などの活動場所に関する情報や教室、講座など開催事業に関する情報、団体の活動情報など、多様な情報を効果的に提供していくことが重要です。

さらに、区の広報紙や掲示板、ホームページ、SNS※等多様な媒体によりスポーツに関する情報を幅広く区民に提供し、区民の「知る」環境の充実を図ります。

### ①積極的なスポーツ情報の提供

【生涯学習スポーツ振興課】

区ホームページやSNS※等を活用し、スポーツ教室等の開催情報や区立スポーツ施設の混雑情報等の提供に積極的に取り組めます。

### ②スポーツ施設等の利用に関する情報の提供

【生涯学習スポーツ振興課】

区のスポーツ施設の利用案内や予約方法等の情報を、区ホームページやSNS※、スポーツガイドマップ等の様々な媒体で広く発信します。

また、学校施設の地域開放利用者の利便性向上を図るため、予約手続き等をオンライン化するとともに、利用案内や予約方法等の情報をわかりやすく提供します。

スポーツガイドマップ▶



## 基本目標2 スポーツ活動を支援する担い手の育成と団体等との連携

区民のスポーツ活動を支えるボランティアの育成及び指導者の確保に向けた取組を推進します。

また、地域で仲間とスポーツを楽しむことで、人と人との交流の創出につなげるため、総合型地域スポーツ・文化クラブ（スポーカル）※の運営支援や地域におけるスポーツ団体の活動支援を行います。

さらに、スポーツ推進委員やスポーツ支援団体、競技団体との連携を図るとともに、誰もがスポーツを様々な形で支援できるような応援文化の醸成に取り組み、区民の主体的なスポーツ活動を支援します。

■SDGsの  
ゴールとの関係



### 施策（1）スポーツボランティアの育成と活用

■SDGsのゴールとの関係：



区内で開催される大規模なスポーツの催し物から日常的な生涯スポーツの場面まで、区民のスポーツ活動を支える人材の育成に取り組みます。また、スポーツボランティアが区内で広く活躍できるように、人材を求める団体や事業等へのマッチングを図ります。

重点

#### ①スポーツボランティア活動の普及と定着

【生涯学習スポーツ振興課】

東京 2020 大会のレガシーとしてスポーツを「ささえる」活動が継続されるよう、関係団体との連携を図り、スポーツボランティア活動の更なる普及と体制の整備を図ります。

また、MINATOシティハーフマラソンチャリティ募金を活用し、パラスポーツをする人を支える仲間を養成することを目的として、「パラスポーツメイト養成講座」を実施している、社会福祉法人港区社会福祉協議会との連携を進めます。

#### ②ポート・スポーツ・サポーターズクラブ※ 事業の実施

【生涯学習スポーツ振興課】

スポーツボランティアへの参加を拡大していくために、各競技やボランティアに関する知識を学ぶことができる講座を実施し、ボランティアリーダーとなれる人材の育成に取り組みます。

また、関係団体と連携し、スポーツボランティアが活躍できる機会の充実を図ります。

## 施策（２）スポーツ指導者の確保と活用

■SDGsのゴールとの関係：



区民が、自らの体力や技能に応じてスポーツを実践し、楽しさや意義を実感しつつ、その能力を高めていくためには、適切なアドバイスや声かけのできる指導者の存在が重要です。生涯スポーツや競技スポーツの実践の場や部活動の場において、充実した指導のできる人材の確保やマッチングを図ります。

### ①部活動指導員の活用【再掲】

【教育指導担当】

区立中学校における全ての部活動に部活動指導員を配置し、子どもが専門的な指導を継続的に受けることができる環境を整備することで、体力、運動能力の向上をはじめ、協調性やマナーなどの習得を図ります。また、全ての区立中学校に、他の中学校に在籍する生徒でも入部することができる「地域部活動」を設置し、生徒が希望するスポーツに取り組むことができる環境づくりに取り組みます。

### ②武道における外部指導員の活用

【教育指導担当】

区立中学校における武道の授業に地域人材などを外部指導員として配置し、専門家の指導による技術面の向上を図るとともに、安全面に配慮した指導を行います。

## 施策（３）地域スポーツ団体等の支援と充実

■SDGsのゴールとの関係：



スポーツは、一人ではなく仲間とともに行うことで、体力の維持や健康増進などの効果に加え、競争意識や仲間意識、団結力が芽生え、活動意欲が高まります。スポーツをする仲間が増えることにより、地域における新たなつながりの創出も期待できます。

スポーツを通じた仲間づくり、コミュニティ形成を推進するため、総合型地域スポーツ・文化クラブ(スポーカル)※を始めとする、地域のスポーツ団体等の活動を支援することで、区民がスポーツに参加する機会を創ります。

重点

### ①総合型地域スポーツ・文化クラブ（スポーカル）※への支援

【生涯学習スポーツ振興課】

スポーカルは、「多種目」、「多世代」、「多様な技術や技能」に合わせて継続的にスポーツを楽しむことができる自主運営のスポーツクラブで、地域コミュニティの活性化の核となることを目的としています。

区民が地域で身近にスポーツを楽しめる場として、区内にある４つのスポーカル（スポーカル六本木、スポーカル高松、スポーカル青山、スポーカル三田）の活動の場の確保や日常的な運営を支援することでスポーカルの活性化を図ります。

さらに、区内全域で区民が身近にスポーツを楽しめる場を確保するため、未設置の地域への設立に向けた支援に取り組みます。

区内にある総合型地域スポーツ・文化クラブ※の団体概要

| クラブ名       | スポーカル六本木              | スポーカル高松                       | スポーカル青山                           | スポーカル三田                 |
|------------|-----------------------|-------------------------------|-----------------------------------|-------------------------|
| 設立年月       | 平成 19 年 11 月          | 平成 25 年 7 月                   | 令和元年 9 月                          | 令和 5 年 10 月             |
| 拠点         | 区立六本木中学校              | 区立高松中学校                       | 区立青山中学校                           | 区立三田中学校                 |
| 種目<br>(一部) | キッズテニス<br>サッカー<br>和太鼓 | 卓球<br>空手<br>ボクシング<br>バスケットボール | テニス<br>バドミントン<br>ラグビー<br>ヨガ<br>絵画 | ボッチャ<br>ダンス<br>工作<br>手芸 |

注) 上記種目は一部であり、参加者の要望や団体の運営形態等に合わせて変更する場合があります。

総合型地域スポーツ・  
文化クラブ（スポーカル）※ ▶



## ②総合型地域スポーツ・文化クラブ（スポーカル）※の活性化と多様な主体との連携

【生涯学習スポーツ振興課】

スポーツを通じた地域のつながりを創出するため、スポーカル間の交流を推進するとともに、競技団体所属の指導員など多様な主体と連携することで、スポーカルの活動がより充実するよう支援します。

|          |                                  | 現状             | 後期3年間 |       |       |
|----------|----------------------------------|----------------|-------|-------|-------|
|          |                                  | 令和5年度末<br>(見込) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 取組<br>目標 | 連携事業数                            | 9回             | 9回    | 9回    | 9回    |
| 成果<br>指標 | 事業参加者のうち、スポーカルの活動に参加したいと回答した人の割合 | 75%            | 75%   | 75%   | 75%   |

## ③スポーツ推進委員協議会の活動支援

【生涯学習スポーツ振興課】

スポーツ推進委員は、行政と地域をつなぐ調整役として地域スポーツ教室の開催によるスポーツ活動のきっかけづくりのほか、区が実施するみなと区民・スポーツ体育祭やスポーツ事業への協力に取り組んでいます。

スポーツ推進委員の資質向上に向け、障害者スポーツや誰もが気軽に取り組めるニュースポーツを推進するための研修を実施するほか、協議会の活動についても支援します。

## ④（一財）港区体育協会への支援

【生涯学習スポーツ振興課】

競技スポーツにおける技術の向上、競技力の強化及び指導者の育成など、スポーツ事業の充実に取り組むことを目的として、（一財）港区体育協会加盟団体が実施する指導者育成に向けた講習会等への助成を行います。

## ⑤社会体育団体への支援

【生涯学習スポーツ振興課】

区におけるスポーツ指導者の育成やスポーツ振興の充実を図ることを目的として、社会体育団体が指導者育成や資格取得等のために実施する講習会や研修会に係る費用を助成します。

## 施策（４）スポーツ活動を支える団体等との連携

■SDGsのゴールとの関係：



（公財）港区スポーツふれあい文化健康財団や（一財）港区体育協会、競技団体などの関係団体等と連携し、子どもから高齢者まで、障害の有無や国籍等にかかわらず、区民の誰もが参加できるスポーツ事業の充実に努めるとともに、関係団体等の主催する事業への参加を幅広く呼びかけ、区民のスポーツ活動への参加の拡大を図ります。

### ①（公財）港区スポーツふれあい文化健康財団との連携

【生涯学習スポーツ振興課】

区民が広く参加できるスポーツ教室等を実施している（公財）港区スポーツふれあい文化健康財団と連携し、お台場海浜公園など区内の観光資源を活用したスポーツの催し物を開催するなど、区民のスポーツ活動の普及に取り組みます。

### ②（一財）港区体育協会との連携

【生涯学習スポーツ振興課】

競技スポーツにおける競技力の強化及び指導者の育成、青少年の育成を役割とする（一財）港区体育協会と連携し、次代を担う青少年の健全育成、子どもから高齢者の健康増進となる様々なスポーツの振興に取り組みます。

### ③競技団体との連携

【生涯学習スポーツ振興課】

地域社会におけるスポーツの発展を目的として、競技団体と協定を締結しています。互いが有する資源を活用し、連携することで、スポーツ振興事業を推進します。

| 団体名                                                             | 締結時期         |
|-----------------------------------------------------------------|--------------|
| （公財）日本ラグビーフットボール協会<br>（旧：（財）日本ラグビーフットボール協会）                     | 平成 21 年 2 月  |
| （公社）日本トライアスロン連合、（一社）東京都トライアスロン連合、（一社）港区トライアスロン連合（旧：港区トライアスロン連合） | 平成 28 年 11 月 |
| （一社）日本障がい者サッカー連盟                                                | 令和 5 年 7 月   |

## 基本目標3 スポーツを楽しむ場の確保と利用促進

区立スポーツ施設等の計画的な整備・充実や学校施設の活用を通じて、区民が身近で安全にスポーツをできる環境を整備します。

また、区内の既存施設の活用や企業、大学などとの連携により、区民のスポーツ活動の場を拡大します。

■SDGsの  
ゴールとの関係



### 施策（1）区立スポーツ施設等の計画的な整備と充実

■SDGsのゴールとの関係：



区民が、気軽にスポーツに親しむためには、それぞれの住まいや職場など、生活に身近な場所でスポーツを楽しめる場が整備されていることが重要であり、多様な種目に応じた施設等の環境が必要です。

区内には、スポーツセンターや運動場、武道場など、様々なスポーツ施設があります。区民がより身近な場所で安全に多くの種目のスポーツ活動を楽しめるように、計画的に場の整備と充実を図ります。

重点

#### ①区立スポーツ施設等の充実

【生涯学習スポーツ振興課】

区民にとって身近な場所にある区立のスポーツ施設等について、施設利用者の要望も踏まえながら、気軽に安全にスポーツを楽しめるような環境を整えます。

また、障害の有無にかかわらず、だれでも利用しやすいバリアフリーな施設整備に努めるとともに、障害者等のアクセスのしやすさに配慮します。

新規

#### ②新たなスポーツ施設の整備

【生涯学習スポーツ振興課】

区民等が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、多種目のスポーツ競技での利用が可能な施設を北青山三丁目に整備します。

新規

#### ③スポーツ施設の計画的な維持保全

【生涯学習スポーツ振興課】

スポーツ施設を計画的に維持保全するため、中長期的な視点での維持管理及び改修に「予防保全型管理」の考え方を取り入れた計画の策定に取り組みます。

#### ④児童遊園の充実

【土木課】

地域の子どもたちが安全に遊べる身近な場所、また、地域のコミュニティ形成の拠点のひとつとして、安心して集える魅力ある児童遊園を整備します。

港区スポーツセンター▶



## ⑤校庭の整備等、学校における運動環境の充実

【学務課/学校施設担当】

子どもたちが体育の授業や課外活動など、1年をとって良好な校庭環境の中で使用できるよう、小学校の校庭改修の際に人工芝を導入するなど、安全性や機能性、維持管理面を考慮し、整備などを推進します。

体育の授業以外でも、放課後などの時間に児童・生徒が運動できるよう、学校の運動器具や用具を充実します。

## ⑥プレーパークの推進

【各総合支所まちづくり課/土木課】

子どもがのびのびと思い切り遊べるように禁止事項をできるだけ少なくし、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを大切にして、自然の中で子どもがやりたいことを自分自身の手で実現していき、遊ぶことをとって、自主性や社会性を身につけ、豊かに成長していくため冒険遊び場（プレーパーク）づくりに取り組みます。

## 施策（２）学校施設の活用の推進

■SDGsのゴールとの関係：



区立小・中学校は、学校施設の開放などを通じて、地域の人々の身近なスポーツ活動の場として親しまれています。

区立小・中学校の校庭や体育館、プール等の施設を、学校教育上支障のない範囲で、地域住民等に開放し、さらに活用を推進します。また、区立幼稚園の園庭や園舎なども開放します。

### ①校庭及び体育館等の開放

【生涯学習スポーツ振興課】

地域の人々のスポーツ活動の場として、教育委員会に登録した港区立学校施設等使用事前届出団体等に、全ての区立小・中学校の校庭及び体育館を地域に開放し、学校施設の活用を推進します。

より多くの団体が利用できるよう、運用方法を見直すとともに、申し込み手続きのオンライン化により、利用拡大と利便性向上を図ります。

### ②学校屋内プールの開放

【生涯学習スポーツ振興課】

誰もが身近なところでスポーツに親しめるよう、区立小・中学校の屋内プールを開放しています。学校屋内プールの利用を一層促進するため、水泳教室の充実や利用方法の改善に取り組むとともに、施設の周知を図り、活用を推進します。

### ③遊び場開放事業の実施

【生涯学習スポーツ振興課】

子どもたちを交通事故、その他の危険から守るとともに、健全育成を図ることを目的として、区立小学校の校庭及び体育館を、学校教育に支障のない範囲で開放し、地域の児童及び幼児の安全な遊び場として確保します。さらに、利用を促進するため、普及・啓発に取り組みます。

### ④園庭等の開放

【学務課】

未就園児に対して、区立幼稚園の園庭や園舎などを開放し、遊び場を提供します。

## 施策（３）区内企業・大学等のスポーツ施設の活用の推進

■SDGsのゴールとの関係：



区内には多くの企業や大学などが存在しています。これらの企業や大学などとの連携を進め、活動の場の充実を図ります。また、区民の活動場所を拡げるため、区外施設の確保に向けて取り組みます。

### ①企業・大学等のスポーツ施設等の活用

【生涯学習スポーツ振興課】

区内の企業や大学等と連携し、区と大学等の所有する知識や施設等を最大限活用したスポーツ活動の場の拡充に努めます。

また、身近な場所で区民大会等を開催できるように、都立運動場等の利用を継続します。

### ②区外における運動施設の活用

【生涯学習スポーツ振興課】

区民が幅広くスポーツ活動に参加できるよう、区内の限られた運動施設だけではなく、区外にある運動施設を活用できるよう検討します。

## 基本目標4 障害者がスポーツに親しめる環境づくりと理解の促進

障害者がスポーツに親しめる機会や環境の充実と理解促進に取り組みます。また、東京 2025 デフリンピック※の開催を契機として、障害のある人もない人もともに参加できるスポーツの機会を創出するほか、障害者スポーツ関係団体等と連携し、障害者スポーツの普及・啓発に取り組みます。

■SDGsの  
ゴールとの関係



### 施策（１）障害者のスポーツ活動の促進

■SDGsのゴールとの関係：



障害者が気軽に安心して日常的にスポーツに親しみ、楽しみながら参加できる教室等の実施と環境の充実を図ります。

#### ①障害者のスポーツ教室の開催

【障害者福祉課】

港区立障害保健福祉センターにおいて、障害のある人を対象に、身体を動かし健康の増進を図る「リフレッシュ体操」等の講座を実施します。

#### ②いちよう学級の実施

【障害者福祉課】

知的障害者がスポーツ・学習等を通じ社会参加への適応力を高めるために、レクリエーション・自然体験などを行う「いちよう学級」を実施しています。内容の見直しを行いながら、更に充実させていきます。

#### ③パラスポーツ指導員の配置

【生涯学習スポーツ振興課】

障害者が気軽にスポーツに親しめるよう、(公財)日本パラスポーツ協会が認定する「パラスポーツ指導員」を区立スポーツ施設に順次配置していきます。

新規

#### ④スポーツ活動の場の確保

【生涯学習スポーツ振興課】

障害者が気軽に日常的にスポーツを楽しむ機会を提供するため、スポーツセンターサブアリーナを定期的に開放し、「だれでもスポーツ開放事業」を実施します。ボッチャや車いすバスケットボールのほか、障害者サッカー等、障害者が定期的にスポーツを楽しむ場の確保と、障害のある人もない人も、ともにスポーツを楽しめる機会を提供します。

## 施策（２）障害者のスポーツ環境の充実

■SDGsのゴールとの関係：



障害のある人もない人もともにスポーツを楽しめるよう、スポーツ施設のバリアフリー化を推進するほか、機材や設備の充実を図り、障害者が安心して利用できるスポーツ環境を整備します。また、障害のある人もない人も、ともにスポーツができる社会の実現に努めます。

新規

### ①障害者スポーツ用具の充実

【生涯学習スポーツ振興課】

障害者が気軽にスポーツに親しめるよう、様々な障害に対応したスポーツ用具の充実を図ります。東京 2025 デフリンピック※の開催を契機とした、デフスポーツ※特有の用具を順次配備していきます。

新規

### ②障害者のスポーツ環境の整備

【生涯学習スポーツ振興課】

障害者が安心して、利用しやすい環境となるよう、スポーツ施設のバリアフリー化の徹底に取り組みます。スポーツセンターや学校等の体育館で車椅子競技が行える環境の整備に努めます。

## 施策（３）障害者スポーツを通じた交流の推進

■SDGsのゴールとの関係：



障害者スポーツ体験会や交流会等、障害のある人もない人もともにスポーツの楽しさに触れ、スポーツの魅力や価値を共有する機会を創出し、共生社会の実現に寄与します。また、東京 2025 デフリンピックを契機として、スポーツを通じた手話言語の普及・啓発と理解促進に努めます。

### ①障害者スポーツの交流・体験会の実施

【生涯学習スポーツ振興課】

（公財）港区スポーツふれあい文化健康財団が実施している「障害者スポーツの集い」やスポーツ推進委員によるボッチャ大会など、障害のある人もない人もともにスポーツを楽しみ、交流する場を提供します。

新規

### ②教育プログラムの実施

【生涯学習スポーツ振興課】

（一社）日本障がい者サッカー連盟による、障害者サッカー選手との対話と体験を通じ、障害理解や多様性への気づきを学ぶプログラムのほか、デフスポーツ※体験や手話での交流機会の創出に取り組みます。

新規

### ③スポーツ活動の場の確保【再掲】

【生涯学習スポーツ振興課】

障害者が気軽に日常的にスポーツを楽しむ機会を提供するため、スポーツセンターサブアリーナを定期的に開放し、「だれでもスポーツ開放事業」を実施します。ボッチャや車いすバスケットボールのほか、障害者サッカー等、障害者が定期的にスポーツを楽しむ場の確保と、障害のある人もない人も、ともにスポーツを楽しめる機会を提供します。

重点

### ④障害者スポーツ大会等の誘致

【生涯学習スポーツ振興課】

障害者スポーツ大会や事前合宿等を誘致することにより、障害者スポーツの観戦機会の充実を図るとともに、選手との交流や体験会を実施し、障害者スポーツに触れる機会を創出します。



## 【手話を学んでみませんか】

手話は、ろう者にとってコミュニケーションを行うために不可欠な言語です。2025年には、ろう者のための国際的なスポーツ大会「デフリンピック※」が東京で開催されます。

港区社会福祉協議会では、「港区手話講習会」を開催していますので、この機会に手話を学んでみませんか。

### ■手話啓発ハンドブック

港区では、令和元年12月1日に「港区手話言語の理解の促進及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例」を施行したことを契機に、手話が言語であることの理解の促進を図るとともに、あいさつなど日常で使える手話や港区にちなんだ手話を紹介している手話啓発ハンドブック「みんながもっとつながるために手話を知ろう！」を作成しました。

手話啓発ハンドブック▶



### ■手話言語学習講座「明日から使える手話レッスン（スポーツ観戦編）」動画

手話言語の理解促進と学習機会を提供することを目的に、区職員と障害者団体等が作成しました。聴覚に障害がある区民等が出演し、スポーツ観戦にまつわる手話をわかりやすく紹介しています。



手話言語学習講座▼



## 施策（４）障害者スポーツへの理解の促進

■SDGsのゴールとの関係：



障害者スポーツを行える場所や機会について、広く区民に周知を図ります。

また、障害者スポーツに携わる人のみならず、誰もが障害者スポーツへの理解を深めることができるよう、意識啓発などに取り組みます。

### ①障害者スポーツの理解の推進

【生涯学習スポーツ振興課】

障害者スポーツを題材とした研修や区内での障害者スポーツの体験イベント等を実施することで、障害者スポーツに携わる人のみならず、障害者スポーツへの理解の推進を図ります。

### ②障害者スポーツの普及・啓発

【生涯学習スポーツ振興課】

障害者スポーツ体験会の実施や障害者スポーツ団体の定期的な活動場所を確保するほか、SNS※等を活用し、障害者スポーツに関する様々な情報の提供方法を工夫することで、障害者スポーツの普及拡大を図ります。

### ③障害者サッカーを通じた共生社会の実現

【生涯学習スポーツ振興課】

区及び港区教育委員会と（一社）日本障がい者サッカー連盟との協定に基づく連携により、障害者サッカーの体験機会の提供や障害者サッカー選手との交流事業等を実施するほか、アンプティサッカーやブラインドサッカー、電動車椅子サッカー、知的障がい者サッカー、ソーシャルフットボール、デフサッカー、CPサッカーの7つの障害者サッカーの団体活動を支援することで、障害者スポーツの振興と理解促進、共生社会の実現に取り組みます。

新規

重点



## 【一般社団法人日本障がい者サッカー連盟】

一般社団法人日本障がい者サッカー連盟は、7つの障害者サッカー団体の活動をサポートする中間支援組織です。公益財団法人日本サッカー協会（JFA）の加盟団体で、JFAと協働し、理念に掲げている共生社会の実現と7つの障害者サッカー団体の強化・普及を推進しています。

### ■ 7つの障害者サッカー団体



### ■これまでの港区内での一般社団法人日本障がい者サッカー連盟の取組

- ・区内の学生、区民と7つの障害者サッカー競技団体及びJ I F Fの連携による事業実施（ブラインドサッカー交流試合、アンプティサッカー東日本リーグ、電動車椅子サッカー日本代表合宿等）
- ・障害者サッカーを活用した小・中学校向け教育プログラム
- ・教員向け及び区内企業向けに研修プログラム 等

## 基本目標5 港区の特性や資源を活用したスポーツ活動の推進

港区は、多くの民間企業や先端技術を活用した新たなスポーツを楽しめる民間施設があります。

観光資源や水辺空間など、港区ならではの地域特性を活用し、区民のスポーツ活動を推進します。

■SDGsのゴールとの関係



### 施策（１）港区の特性を生かしたスポーツ活動の推進

■SDGsのゴールとの関係：



区は、運河や東京湾などの貴重な水辺空間や、お台場エリアなどの立地特性もある観光都市であることから、観光資源や立地特性を活用したスポーツ活動を推進します。

#### ①観光資源を活用したスポーツ活動の実施

【生涯学習スポーツ振興課】

区は、お台場などの知名度の高い地域や六本木、虎ノ門にある大規模施設などの都市観光資源と歴史的な由緒ある神社仏閣や名所・旧跡、緑豊かな公園などが共存するまちです。

区内の名所を見物するまち歩きなど、観光資源を活用した催し物や港区観光大使との連携により、スポーツの振興が図られるよう取り組みます。

#### ②立地特性を生かした催し物の実施

【生涯学習スポーツ振興課】

お台場エリアの立地特性を生かして、お台場駅伝大会のほか、水辺を活用した取組としてウインドサーフィンやビーチヨガ、トライアスロン教室、お台場プラージュ等を開催します。

## 施策（２）区内企業等との連携によるスポーツ機会の創出

■SDGsのゴールとの関係：



港区には、多くの企業が本社を構えるオフィス街や商業エリアがあり、トップレベルのアスリートやチームが集まる特性があります。このような特性を生かし、アスリートやチームとの交流を創出するとともに、大使館や小・中学校、高等学校、大学、総合支所等と連携し、区民のスポーツ活動の充実を図ります。

### ①トップアスリート及びチームとの交流[再掲]

【生涯学習スポーツ振興課】

スポーツ技術を極めたトップアスリートからの助言や指導を受けることは、技術の向上や取り組む姿勢、競技の歴史などを学ぶ絶好の機会です。

トップアスリートやチームから直接指導を受ける機会を創出するため、区内企業等との連携により、スポーツ教室や交流事業を実施します。

### ②企業との連携協定

【生涯学習スポーツ振興課】

トップレベルのアスリートやプロスポーツチームなどのスポーツ資源を生かした、スポーツ振興事業を創出するため、区内企業との連携を推進します。

| 企業名               | 締結時期    |
|-------------------|---------|
| サントリーホールディングス株式会社 | 令和2年9月  |
| 明治安田生命保険相互会社      | 令和3年10月 |
| JX金属株式会社          | 令和5年8月  |

### ③ラグビーを生かしたスポーツ振興

【生涯学習スポーツ振興課】

区と（公財）日本ラグビーフットボール協会との協定に基づく連携により、ラグビーの観戦機会の提供やタグラグビー教室等を実施することで、ラグビーワールドカップ2023を契機として高まった「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動への気運が継続されるよう取り組みます。

## ④障害者サッカーを通じた共生社会の実現【再掲】

【生涯学習スポーツ振興課】

区及び港区教育委員会と（一社）日本障がい者サッカー連盟との協定に基づく連携により、障害者サッカーの体験機会の提供や障害者サッカー選手との交流事業等を実施するほか、アンプティサッカーやブラインドサッカー、電動車椅子サッカー、知的障がい者サッカー、ソーシャルフットボール、デフサッカー、CPサッカーの7つの障害者サッカーの団体活動を支援することで、障害者スポーツの振興と理解促進、共生社会の実現に取り組めます。

## ⑤総合支所の地域事業を通じたスポーツの推進

【生涯学習スポーツ振興課】

総合支所では、町会・自治会、企業、小・中学校、高等学校、大学、大使館、団体等との参画と協働の取組が進められています。総合支所と連携することで、様々なスポーツ活動の機会の提供に取り組めます。

## 施策（3）東京 2020 大会等のレガシーの継承・推進

■SDGsのゴールとの関係：



東京 2020 大会等の世界規模の大会のレガシーを継承し、区民の「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の推進を図ります。

## ①MINATOシティハーフマラソンの開催【再掲】

【生涯学習スポーツ振興課】

子どもから高齢者まで、国籍、障害の有無の区別なく、多くの区民が参画できるスポーツを通じた地域共生社会の実現するため、MINATOシティハーフマラソンを開催します。都心を駆け抜け、東京タワーのフィニッシュをめざす「ハーフマラソン」のほか、子どもから高齢者まで、気軽に楽しむことができる全長約 800mの「ファンラン」の2種目を実施します。

開催に当たっては、区内企業や様々な関係団体等と連携するほか、区民等が大会ボランティアとして参画することで、MINATOシティハーフマラソンを地域ぐるみで世界に誇れる大会へと創り上げ、また、育てていくことによって、コミュニティの活性化、港区への愛着と誇りの機会の創出につなげます。

## ②ポート・スポーツ・サポーターズクラブ※ 事業の実施[再掲]

【生涯学習スポーツ振興課】

スポーツボランティアの育成や参加を拡大していくために、各競技やボランティアに関する知識を学ぶことができる講座を実施し、ボランティアリーダーとなれる人材の育成に取り組みます。

また、関係団体と連携し、スポーツボランティアが活躍できる機会の充実を図ります。

## ③東京 2020 大会のレガシーの継承

【生涯学習スポーツ振興課】

東京 2020 大会を契機として、高まった「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動への気運を継続し、区民のスポーツ活動の活性化と定着をめざすため、区内で行われる子ども等を対象とするスポーツの大会や体験会の運営を支援します。

## 施策（４）先端技術を活用したスポーツ活動の推進

■SDGsのゴールとの関係：



いつでも、どこでも、気軽に、スポーツに親しむことができるよう、オンライン配信によるスポーツコンテンツの充実を図ります。

また、年齢や国籍、障害の有無にかかわらず、ともにスポーツに取り組める、先端技術を活用した新たなスポーツの楽しみ方を創出します。

重点

### ①先端技術を活用した新たなスポーツの楽しみ方の創出

【生涯学習スポーツ振興課】

先端技術が進展し、スポーツの楽しみ方においても、VR※やAR※の活用が進められています。区内企業や大学等と連携し、VR※やAR※などの技術による新たなスポーツを体験する取組を推進します。

重点

### ②オンライン配信によるスポーツ機会の充実[再掲]

【生涯学習スポーツ振興課】

新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツをする場の変化を踏まえ、アフターコロナに向けて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しむことができるように、各種スポーツ教室や催し物などの様々なスポーツコンテンツのオンライン配信の充実を図ります。

## 基本目標6 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進

区民が生涯を通じて健康的に日常生活を送るために、身体を動かす機会づくりや、スポーツの効果や有効性についての情報発信を推進します。

また、スポーツと健康づくりをともにできる活動拠点の充実を図ります。

■SDGsのゴールとの関係



### 施策（１）健康づくりのための身体活動の推進

■SDGsのゴールとの関係：



生涯を通じて元気にいきいきと暮らすためには、身体活動による健康づくりが重要です。また、スポーツを継続的に楽しむ上で、健康な身体は大切な基盤となります。誰でも参加しやすい機会の充実を図るとともに、健康づくりにつながるスポーツの効果や有効性などの情報を発信します。

#### ①健康づくり自主グループの育成及び支援

【健康推進課】

健康増進センター（ヘルシーナ）で実施する健康教室等の参加者を主体に結成された、健康づくり自主グループの活動を支援するとともに、情報提供やポスター・ちらしを施設に掲示するなどの支援をします。

#### ②健康づくりサポーターの育成及び支援

【健康推進課】

健康づくりに取り組んでいる個人や企業・飲食店などの団体を「健康づくりサポーター」として登録し、それぞれの活動を通じて、地域の区民が身近な場所で自主的に健康づくりを継続できるよう支援します。区ホームページで、登録している健康づくりサポーターを紹介し、活動内容などの情報提供を行います。また、健康づくりサポーター間の情報交換を行い、事業の活性化を図ります。

#### ③ウォーキング&サイクリングマップの活用促進

【健康推進課】

距離や所要時間、消費カロリーなどをまとめたウォーキング&サイクリングマップ（MINATO健やかウォーキング&サイクリングMAP）を利用して身近な場所で無理のないスポーツを行うことで、運動習慣の定着を図ります。

#### ④健康サポート教室の開催

【健康推進課】

65歳未満の区民を対象に、健康への関心を高め、日常生活の中で、健康増進、疾病の予防、生活習慣病の予防・悪化防止の正しい知識の普及・啓発を図ります。

## ⑤「港区子ども健康読本」の発行

【健康推進課】

子どもの生活習慣病や感染症等についての正しい知識、喫煙、飲酒、麻薬、覚醒剤などの影響等を盛り込んだ「港区子ども健康読本」をWEB上で公開し、学童期からの健康全般に関する知識の普及を図ります。

## ⑥子どもの健康な身体づくりに向けた食育の推進

【学務課】

義務教育期は、身体が生涯を通じて最も急速に発達し、身体の基礎を作る時期です。この時期に身体の発達や体力、生活習慣、食生活に関する正しい知識と行動を身につけることは、一生涯の健康の基礎となります。

「みなと食育ブック ヘルシージュニア育成プログラム（家庭編）」を活用し、子どもが生涯にわたり健康と体力を維持できる能力を獲得するための食育を推進します。

## ⑦「親子ふれあいひろば」での催し物の開催

【子ども家庭支援センター】

子ども及び家庭に関する相談に応じ、必要な支援の実施や情報提供を行います。「親子ふれあいひろば」で親子が楽しめるプログラムを取り入れ、親子の心身の健康増進を図ります。

# 施策（２）介護予防等に向けた取組の展開

■SDGsのゴールとの関係：



加齢に伴い進行すると言われている認知症をはじめ、心身の活力が低下した状態であるフレイル※（虚弱）を防止する取組が注目されています。身近な場において、介護予防や認知症予防に向けた身体活動の取組の充実を図ります。

## ①介護予防を担う人材の養成

【高齢者支援課】

介護予防に興味を持ち、地域のリーダーとなって介護予防活動を主体的・積極的に取り組んでいく介護予防リーダーを養成します。介護予防リーダーが、介護予防総合センター（ラクっちゃ）やいきいきプラザ、高齢者相談センターなどと連携して、介護予防活動を積極的に展開していきます。

また、介護予防体操（みんなといきいき体操）を普及する体操マスターや介護予防事業のサポートをする介護予防サポーターを養成します。介護予防事業や、介護予防体操の普及活動において、介護予防リーダー・サポーター等と連携し、円滑に事業を実施します。

## ②介護予防体操（みんなといきいき体操）の普及

【高齢者支援課】

いつでも、どこでも、誰でも介護予防ができるように、介護予防体操（みんなといきいき体操）の普及を推進します。介護予防総合センター（ラクっちゃ）やいきいきプラザなどで介護予防体操を実施するとともに、区民へのDVDの貸出等もあわせて行います。また、動画の配信にも取り組みます。

## ③介護予防事業の充実

【高齢者支援課】

運動機能、生活機能、栄養状態の維持・向上を図るため、介護予防総合センター（ラクっちゃ）を中核機関として、いきいきプラザ、スポーツセンター、高齢者相談センターなどとのさらなる連携強化を推進し、魅力ある効果的な事業や教室を実施するとともに、介護予防事業の普及促進に取り組みます。

また、ICT※を活用した新たな事業など、個々の生活に合わせて多くの人が介護予防に取り組めるよう、多様な介護予防プログラムを実施します。

## ④認知症予防事業の実施

【高齢者支援課】

認知症予防に効果があると言われているウォーキング等の有酸素運動を中心とした事業を行います。事業に参加して集団で行う運動だけではなく、個人が気軽に有酸素運動の習慣をつけることにより、認知症の予防やフレイル※対策を行うことができます。

## ⑤高齢者向けスポーツ教室の実施[再掲]

【生涯学習スポーツ振興課】

スポーツを通じた健康づくりやいきがづくり、人と人との交流を促進するため、スポーツ推進委員と連携して、高齢者が気軽に参加できるよう様々な種目による地域スポーツ教室や催し物を実施します。さらに、区内企業や大学、総合支所等と連携し、先端技術を活用した新たなスポーツを体験する機会を提供します。

## 施策（３）スポーツと健康づくりの活動拠点の充実

■SDGsのゴールとの関係：



区民が日常生活における健康づくりや病気後の体力回復、向上に気軽に取り組めるよう、スポーツセンターと介護予防総合センター（ラクっちゃ）や健康増進センター（ヘルシーナ）など、スポーツ活動の場として利用可能な施設との連携を強化し、区民が利用しやすい仕組みづくりや、身近な地域でスポーツと健康づくりを行う活動拠点としての機能の充実を図ります。

### ①スポーツと健康づくりをともに支える環境の整備

重点

【生涯学習スポーツ振興課／健康推進課】

スポーツ活動に親しみ、楽しく身体を動かせる場と、生活習慣病やフレイル等の予防に向けた健康づくりを行う場が連携することで、どちらの活動も相互にできる環境を整備します。

### ②健康増進センター（ヘルシーナ）における健康増進の取組の実施

【健康推進課】

自主的な健康づくりの場の提供のほか、健康の保持・増進のため、健康度測定事業（メディカルチェック事業）を実施します。この事業では、体力測定や運動負荷検査を実施し、医師によるカウンセリング、管理栄養士による栄養指導を行い、個人の体力にあったトレーニングメニュー作成のもと、健康運動指導士の運動指導を受けることができます。

健康度測定を受信した人が参加できる健康づくり事業のほか、区民の多様なニーズに応える健康教室や各種事業を拡充します。

### ③スポーツセンターと区有施設との連携事業の推進

【高齢者支援課／生涯学習スポーツ振興課】

区民の健康保持・増進の視点で、介護予防総合センター（ラクっちゃ）と連携し、水中トレーニング教室などの事業を実施します。

白紙

## 第4章 計画の推進

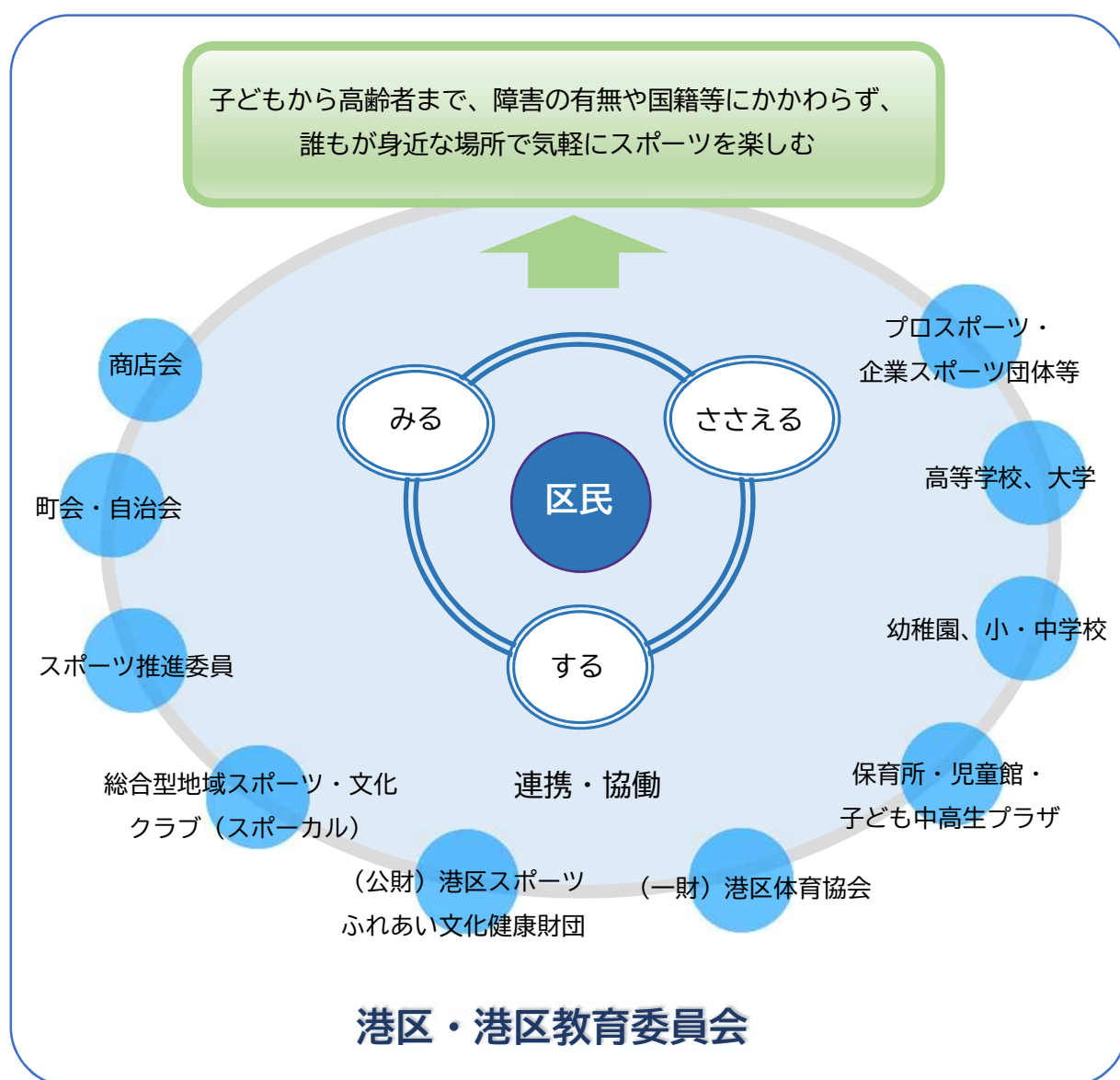
※章扉の裏面は白紙

# 1 計画の推進体制

## (1) 推進体制

「港区スポーツ推進計画」の推進に当たっては、区民や行政だけではなく、地域の様々なスポーツ関係団体等が、それぞれ主体的にスポーツを推進するとともに、連携、協働して取組を進めます。

また、幅広い分野からの意見を収集することを目的とした「港区スポーツ運営協議会」を設置しています。区のスポーツ事業の推進に関して必要な助言を受けるとともに、本計画の進捗状況を定期的に報告します。



## (2) 各主体の役割

効果的な計画の推進に向けて、以下のそれぞれの役割を積極的に果たしていくことが求められています。

### ①区民

「する」「みる」「ささえる」の3つのスポーツの関わり方を通じて、一人ひとりが生涯を通じて、気軽にスポーツに親しみ、豊かなスポーツライフを構築していくことが求められます。これまでスポーツを行っていなかった区民は、身近な場所で身体を動かすことや、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツへの参加を含めて、スポーツに何らかの形で参加するきっかけを持つことが求められます。

### ②町会・自治会

それぞれの地域で個性や工夫をこらした、地域住民が参加しやすいスポーツ大会や催し物の開催が求められます。スポーツ活動を通じて、地域住民のコミュニケーションが促進され、スポーツによる安全で活力のあるまちとなることが期待されます。

### ③商店会

地域住民が参加しやすいスポーツ大会や催し物の開催が求められます。既に区内の各地で、地域の個性や工夫をこらしたスポーツの催し物が開催されています。

### ④総合型地域スポーツ・文化クラブ（スポーカル）

多世代、多様な種目のスポーツが楽しめる活動機会の提供、スポーツ教室や催し物の開催などによるスポーツ活動の拡充が求められます。

### ⑤プロスポーツ・企業スポーツ団体等

トップアスリートやチームが活躍することは、区民に夢や感動を与え、区全体のスポーツ気運の醸成につながることから、トップアスリートやチームとの交流、学校訪問などを通じて、スポーツ活動へのきっかけづくり、地域の競技力の向上などへの貢献が求められます。

また、企業は、社員が日常的にスポーツ活動ができるような取組を行うことが求められます。

### ⑥幼稚園・保育所・小学校・中学校・児童館・子ども中高生プラザ等

幼稚園・保育所での生活や遊び、小学校・中学校の体育の授業や運動部の活動、児童館・子ども中高生プラザでのスポーツや遊びは、子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、生涯にわたりスポーツに親しむきっかけを作り出す重要な役割が求められます。

#### ⑦高等学校、大学

学校内の体育、スポーツ施設の開放、生徒や学生のスポーツボランティアへの参加など、地域住民に開かれた学校として、スポーツの推進に向けて積極的に働きかけることが求められます。

#### ⑧スポーツ推進委員

住民の身近な立場で、地域住民のニーズに合わせた、スポーツの普及、実技の指導、助言などを積極的に推進するほか、地域の住民や団体とスポーツ指導者の調整など、区内の人材や団体のニーズを把握し、調整やコーディネートをしていく役割が求められます。

#### ⑨（公財）港区スポーツふれあい文化健康財団、（一財）港区体育協会

区のスポーツ事業の担い手として、区との役割分担を明確に認識し、スポーツに関する情報提供や自主事業や催し物の実施など、区民のニーズに沿ったスポーツ事業を展開する役割が求められます。

区との連携を図り、スポーツ施策の一体的な推進を図ります。

#### ⑩港区・港区教育委員会

子どもから高齢者まで、障害の有無や国籍等にかかわらず、区民一人ひとりが、いつでも、どこでも、誰とでも、身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるよう、活動の場や機会を提供するなど、区民のスポーツ活動の支援やスポーツ環境の整備を図ります。

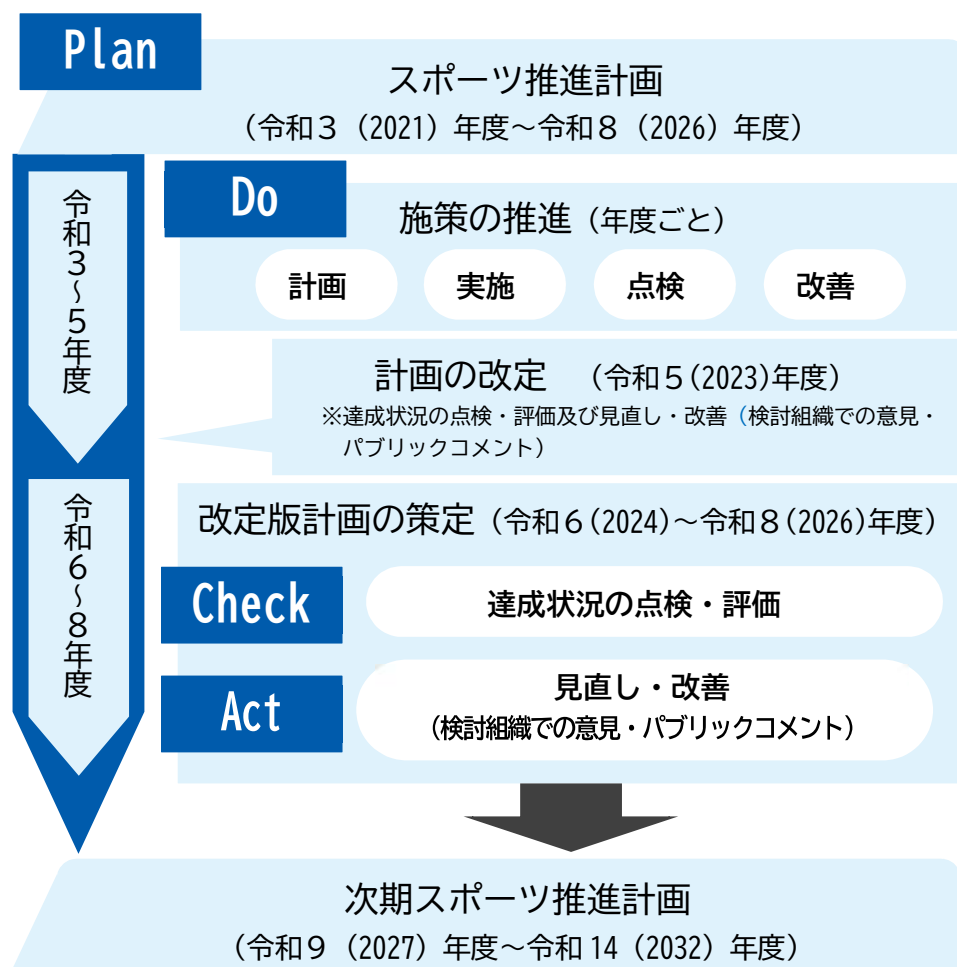
また、各総合支所や高齢者福祉、障害者福祉、健康推進、子育て、学校教育など、庁内関係部局ともスポーツを視点とした連携を図り、区民の「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動を充実します。

## 2 計画の進捗管理

### (1) 管理方法

本計画に計上した施策は、計画【Plan】、実行【Do】、点検・評価【Check】、見直し・改善【Act】のサイクルで着実に推進します。

計画の中間年にあたる令和5（2023）年度に改定を行い、計画最終年となる令和8（2026）年度に、それまでの達成状況を点検・評価し、その結果を踏まえ次期計画を策定します。



## (2) 評価方法

本計画の施策や取組に対する評価は、行政による評価、区民を対象としたアンケート調査の結果等を踏まえて総合的に行います。

### ①行政による評価

#### ア 事業所管課による進捗・目標達成度評価【毎年度実施】

本計画に掲げる全事業について、取組状況や成果指標の達成状況、課題等を各事業推進課において評価し、その結果を事業の見直しや改善等につなげることを目的に実施します。

#### イ 事務事業評価【毎年度実施】

各事務事業の必要性、効果性、実施手法の効率性等について評価し、その結果を事業の見直しや改善等につなげることを目的として実施します。

#### ウ 港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価【毎年度実施】

本計画に計上している事業について、取組状況及びその成果を学識経験者の専門的な視点で点検及び評価し、課題や今後の取組の方向性を示すことを目的に実施します。

#### エ 政策評価【3年ごとに実施】

港区基本計画に掲げる施策の実施状況や効果等について、学識経験者の専門的な視点や区民の視点から政策の達成度を評価するとともに、各種施策について今後の方向性を明らかにすることを目的として実施します。

### ②区民等の意見

#### ア みなとタウンフォーラムや各総合支所の区民参画組織からの意見、提言

区では、港区に住み、働き、学ぶ区民が話し合い、意見を出し合う場として、区民参画組織である「みなとタウンフォーラム」を設置しています。その場で出た意見を取りまとめた提言を最大限反映するよう努めます。

#### イ 区民を対象としたアンケート調査

3年に1回程度、スポーツの施策や取組への満足度や、行政への期待・要望等について調査を行います。

白紙

## 資料編

※章扉の裏面は白紙

# 1 港区教育ビジョンの概要

## (1) 港区教育ビジョンとは

港区教育ビジョンは、平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間を通じて、港区の教育の根幹となる基本理念、目指す人間像、取組の方向性を示すもので、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく港区の「教育振興基本計画」です。平成 26 年 10 月に策定しました。

また、区は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項に基づき区長が定める「港区の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（港区教育大綱）として位置付けています。

## (2) 港区教育ビジョンの目的

教育ビジョンは、教育委員会だけではなく、区の関係部署、学校、家庭、地域等の多様な主体が教育の担い手となり、先進的・発展的な教育施策を推進するために、学校教育と生涯学習を貫く港区の教育の方向性を一層明確にすることを目的としています。

## (3) 港区が目指すこれからの教育

### ①基本理念



※港区教育ビジョンの詳細は右の二次元コードからご確認ください。

二次元  
コード

## ②目指す人間像

生涯を通じて夢と生きがいをもち、  
自ら学び、考え、行動し、  
未来を創造する人

### 【個人として】

- 夢と生きがいをもち、生涯を通じ自ら学び、個性を伸ばし、行動する人
- 自立心と責任感のある人
- 郷土への誇りと愛着をもつ人

### 【他者との関わりにおいて】

- 他者への思いやりや他者との絆を大切にする人
- 国籍や年齢、性別、障害の有無にかかわらず互いを尊重する人
- 他者と協調し、未来を創造する人

### 【社会との関わりにおいて】

- 地域の一員として、社会に関わり、ともに生きる人
- 多くの世代と交流し、協働して社会に貢献する人
- 国際的視野をもって行動し、世界をリードする人

## (4) 港区の教育における基本的方向性

### ①「徳」「知」「体」を育む学び

- ・自分を大切にするとともに、他者の痛みを理解し、他者を思いやる心を育成します。
- ・人権教育、道徳教育を充実し、協調性や規範意識を育みます。
- ・基礎学力の確実な習得、読書活動などを通じた論理的思考力の育成に取り組みます。
- ・基本的な生活習慣と正しい食習慣の確立による、健康な体づくりを支援します。

### ②生き抜く力を育む学び

- ・一人ひとりの個性と能力を伸ばし、主体的に挑戦し努力する姿勢を育みます。
- ・責任感のある社会人・職業人として自立できるようにする教育を推進します。
- ・自ら学ぶ姿勢やコミュニケーション能力、自ら課題を発見し、解決を図る力を育成します。
- ・平和に関する教育、国際感覚の育成、防災教育、環境教育、ICT教育を推進します。

### ③生涯を通じた学び

- ・豊かな環境や人材など、港区の強みを生かした幅広い学びの機会の充実を図ります。
- ・自らの基盤を固める「学び直し」、自らを高める学び、人生の豊かさを支える学びを支援します。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツを通じてすべての人が支えあう地域づくりに取り組みます。

### ④地域社会で支えあう学び

- ・区民が相互に学びあい、支えあう環境として、生涯学習施設や図書館などを活用したネットワークづくりを進めます。
- ・行政や学校だけではなく、区民をはじめとした多様な人や組織との協働による教育環境の一層の充実を図ります。

### ⑤つながり、伝え、循環する学び

- ・一人ひとりが学びをきっかけに地域に参加し、習得した知識や経験を地域社会に還元する「学びの循環」によって、活力ある地域コミュニティが形成されます。
- ・学びを通して人と人、人と地域がつながり、「学びの循環」を一層広げていく取組を推進します。

## (5) 教育ビジョンの実現に向けて

### ①教育行政における個別計画による取組

教育行政における各個別計画に基づき、具体的な取組を推進します。

港区学校教育推進計画

港区スポーツ推進計画

港区生涯学習推進計画

港区立図書館サービス推進計画

### ②学校、家庭、地域、事業者等との協働

学校、家庭、地域、事業者など多様な主体が、港区における教育の担い手として協働することで、区民一人ひとりの学びを支える教育環境を構築することができます。

| 主体                                                                  | 期待される役割                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>学校</b><br>幼稚園、小・中学校<br><b>児童福祉施設</b><br>保育所、児童館、<br>子ども中高生プラザ など | ○子どもの個性と創造力を伸ばす教育、幼小中の一貫教育、保幼小の連携した教育を推進します。<br>○遊びや学習を通じて協調性や規範意識を育み、子どもの自主性を尊重した学力、体力の向上を図ります。<br>○地域に開かれた学校、児童福祉施設の環境づくりに取り組み、多様な主体との協働による教育を推進します。 |
| <b>家庭</b><br>家族、保護者 など                                              | ○家族との関わりの中で、信頼感や愛着を育み、人と人との絆を学びます。<br>○子どもに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせます。<br>○子どもとともに成長するよう、子育てを通して様々なことを経験します。                                               |
| <b>地域</b><br>町会・自治会、商店会、消防団 など                                      | ○学校や家庭と協働して、子どもたちの教育環境を整えます。<br>○多世代での交流を進め、ともに学ぶ機会を創出します。<br>○行政と協働して、多くの人の学びの成果が生きる地域社会をつくれます。                                                       |
| <b>事業者・団体</b><br>大学、企業、NPO、ボランティア団体、大使館 など                          | ○行政や区民と協働して、積極的に地域の教育に関わります。<br>○専門的な知識や設備を生かして、学校や地域に学習の機会を提供します。<br>○ワーク・ライフ・バランスの取組を通じて、従業員の学びの機会の創出・拡充を図ります。                                       |

## 2 港区スポーツ推進計画検討委員会

### (1) 港区スポーツ推進計画検討委員会設置要綱

令和4年4月1日  
4港教教生第1号

(設置)

第1条 港区スポーツ推進計画の策定に当たり、様々な視点を踏まえ検討するため、港区スポーツ推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について検討する。

(1) 港区スポーツ推進計画の策定に関すること。

(2) その他港区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる区分により、教育委員会が委嘱し、又は任命する委員10人以内をもって構成する。

(1) 区民（公募） 2人以内

(2) スポーツ・地域関係団体 3人以内

(3) 学識経験者 3人以内

(4) 区立学校（園）長 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条に規定する事項について教育委員会に報告をする年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(組織)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、学識経験者の委員のうちから委員の互選により選出し、会務を統括する。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名し、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(委員会の公開)

第7条 委員会は、公開とする。ただし、出席委員の過半数の同意を得て、非公開とすることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

## (2) 港区スポーツ推進計画検討委員会委員名簿

| 所属等                            | 氏名              |
|--------------------------------|-----------------|
| 立教大学コミュニティ福祉学部 教授              | ◎ 松尾 哲矢         |
| 文教大学人間科学部 教授                   | ○ 二宮 雅也         |
| 東海大学体育学部 講師                    | 秋吉 遼子           |
| 港区スポーツ推進委員協議会 会長               | 伊藤 洋            |
| 一般財団法人港区体育協会 常任理事              | 福島 友子           |
| 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会<br>スポーツ振興部長 | 藤田 勝敏           |
| 公募区民                           | 吉野 茂            |
| 公募区民                           | 奥平 浩            |
| 港区立赤坂小学校長                      | 齋藤 恵 (～令和5年3月)  |
| 港区立港南小学校長                      | 吉川 浩一 (令和5年4月～) |
| 港区立赤坂中学校長                      | 高松 政則           |

◎委員長、○副委員長

## (3) 港区スポーツ推進計画検討委員会開催経過

| 開催日程                  | 主な議事                                                                  |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 令和4年度第1回<br>令和4年8月29日 | ○スケジュールについて<br>○アンケート調査の実施概要について<br>○アンケート調査票について                     |
| 令和4年度第2回<br>令和5年2月2日  | ○港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査結果について                                       |
| 令和5年度第1回<br>令和5年5月25日 | ○港区スポーツ推進計画検討委員会の交代について<br>○計画改定スケジュールについて<br>○港区スポーツ推進計画の改定方針(案)について |
| 令和5年度第2回<br>令和5年7月31日 | ○港区スポーツ推進計画(素案)(案)について                                                |
| 令和5年度第3回<br>令和5年8月28日 | ○港区スポーツ推進計画(素案)(案)について                                                |

### 3 港区スポーツ推進計画検討会

#### (1) 港区スポーツ推進計画検討会設置要綱

令和4年4月1日

4 港教教生第2号

(設置)

第1条 港区スポーツ推進計画の策定に当たり、区政全般に対して施策の横断的な展開を図るため、港区スポーツ推進計画検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次の事項について検討する。

(1) 港区スポーツ推進計画の策定に関すること。

(2) その他教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 検討会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、教育委員会事務局教育推進部長をもって充て、会務を統括する。

3 副会長は、教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長をもって充て、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 委員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(検討会)

第4条 検討会は、会長が招集する。

2 会長は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 検討会の庶務は、教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成4年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

総合支所協働推進課長

保健福祉支援部高齢者支援課長

保健福祉支援部障害者福祉課長

みなと保健所健康推進課長

教育委員会事務局学校教育部教育企画担当課長

## (2) 港区スポーツ推進計画検討会委員名簿

| 所属等               | 氏名                 |
|-------------------|--------------------|
| 教育委員会事務局教育推進部長    | ◎ 星川 邦昭 (～令和5年3月)  |
|                   | ◎ 長谷川 浩義 (令和5年4月～) |
| 教育推進部生涯学習スポーツ振興課長 | ○ 竹村 多賀子           |
| 芝浦港南地区総合支所協働推進課長  | 平野 順一 (～令和5年3月)    |
|                   | 中村 ゆかり (令和5年4月～)   |
| 保健福祉支援部高齢者支援課長    | 鈴木 雅紀 (～令和5年3月)    |
|                   | 白石 直也 (令和5年4月～)    |
| 保健福祉支援部障害者福祉課長    | 小笹 美由紀 (～令和5年3月)   |
|                   | 宮本 裕介 (令和5年4月～)    |
| みなと保健所健康推進課長      | 二宮 博文              |
| 学校教育部教育人事企画課長     | 瀧島 啓司 (～令和5年3月)    |
|                   | 村松 弘一 (令和5年4月～)    |

◎会長、○副会長

## (3) 港区スポーツ推進計画検討会開催経過

| 開催日程                   | 主な議事                                                                                                         |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和4年度第1回<br>令和4年10月11日 | ○スポーツ推進計画に関するアンケート調査について                                                                                     |
| 令和4年度第2回<br>令和5年2月7日   | ○スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査結果について                                                                                |
| 令和5年度第1回<br>令和5年5月31日  | ○港区スポーツ推進計画検討会委員の交代について<br>○計画改定スケジュールについて<br>○港区スポーツ推進計画の改定方針（案）について<br>○港区スポーツ推進計画検討委員会での改定方針（案）に対する意見について |
| 令和5年度第2回<br>令和5年8月8日   | ○港区スポーツ推進計画（素案）（案）について                                                                                       |
| 令和5年度第3回<br>令和5年9月6日   | ○港区スポーツ推進計画（素案）（案）について                                                                                       |

## 4 スポーツ施設等一覧

| 施設名                        | 施設内容                                                                | 所在地            |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------|----------------|
| スポーツセンター                   | 競技場、武道場、プール等                                                        | 港区芝浦1丁目16番1号   |
| 麻布運動場                      | 野球場1面、庭球場4面<br>(それぞれ夜間照明設備あり)                                       | 港区南麻布5丁目6番33号  |
| 青山運動場                      | 野球場1面、庭球場2面<br>(それぞれ夜間照明設備あり)                                       | 港区南青山2丁目21番12号 |
| 芝浦中央公園運動場                  | 庭球場4面、壁打コート2面、<br>フットサル場(多目的運動場)1面<br>(それぞれ夜間照明設備あり)                | 港区港南1丁目4番1号    |
| 芝給水所公園運動場                  | サッカー場(多目的運動場)1面<br>(それぞれ夜間照明設備あり)                                   | 港区芝公園3丁目6番7号   |
| 芝公園多目的運動場<br>(アクアフィールド芝公園) | プール(50m×8コース)、子どもプー<br>ル、フットサル場3面<br>(それぞれ夜間照明設備あり)                 | 港区芝公園2丁目7番2号   |
| 埠頭少年野球場                    | 1面(夜間照明設備あり)                                                        | 港区海岸3丁目14番34号  |
| 氷川武道場                      | 畳・板敷兼用                                                              | 港区赤坂6丁目6番14号   |
| 江戸川河川敷グラウンド                | 野球場3面(民間借上施設)                                                       | 埼玉県三郷市新和4丁目地先  |
| 芝浦南ふ頭公園運動広場<br>(かいがんぱ〜く)   | 少年野球場(多目的運動場)1面、<br>少年サッカー場(フットサル場・多<br>目的運動場)1面<br>サッカー場(多目的運動場)1面 | 港区海岸3丁目33番20号  |
| 御成門小学校                     | 体育館、校庭                                                              | 港区芝公園3丁目2番4号   |
| 芝小学校                       | 体育館、校庭                                                              | 港区芝2丁目21番3号    |
| 赤羽小学校                      | 体育館、講堂                                                              | 港区三田2丁目6番2号    |
| 芝浦小学校                      | 体育館、校庭                                                              | 港区芝浦4丁目8番18号   |
| 芝浜小学校                      | 体育館、校庭                                                              | 港区芝浦1丁目16番31号  |
| 御田小学校                      | 体育館、校庭                                                              | 港区三田4丁目11番38号  |
| 高輪台小学校                     | 体育館、校庭                                                              | 港区高輪2丁目8番24号   |
| 白金小学校                      | 体育館、校庭                                                              | 港区白金台1丁目4番26号  |
| 港南小学校                      | 体育館、校庭、25m温水プール                                                     | 港区港南4丁目3番28号   |
| 麻布小学校                      | 体育館、校庭                                                              | 港区麻布台1丁目5番15号  |
| 南山小学校                      | 体育館、校庭                                                              | 港区元麻布3丁目8番15号  |
| 本村小学校                      | 体育館、校庭、25m温水プール                                                     | 港区南麻布3丁目9番33号  |
| 筈小学校                       | 体育館、校庭                                                              | 港区西麻布3丁目11番16号 |

| 施設名             | 施設内容                             | 所在地            |
|-----------------|----------------------------------|----------------|
| 東町小学校           | 体育館、校庭                           | 港区南麻布1丁目8番11号  |
| 赤坂学園赤坂小学校       | 体育館、校庭                           | 港区赤坂8丁目13番29号  |
| 青山小学校           | 体育館、校庭、教室（プレイルーム）                | 港区南青山2丁目21番2号  |
| 青南小学校           | 体育館、校庭、教室（多目的室）                  | 港区南青山4丁目21番15号 |
| 御成門中学校          | 体育館、校庭、教室、柔剣道場（格技室）、25m温水プール     | 港区西新橋3丁目25番30号 |
| 三田中学校           | 体育館、校庭、小体育館                      | 港区三田4丁目13番13号  |
| 高松中学校           | 体育館、校庭、テニスコート、柔剣道場（格技室）、25m温水プール | 港区高輪1丁目16番25号  |
| 港南中学校           | 体育館、柔剣道場（格技室）                    | 港区港南4丁目3番3号    |
| 六本木中学校          | 体育館、校庭                           | 港区六本木6丁目8番16号  |
| 高陵中学校           | 体育館、校庭、25m温水プール                  | 港区西麻布4丁目14番8号  |
| 赤坂学園赤坂中学校       | 体育館、校庭、25m温水プール                  | 港区赤坂9丁目2番3号    |
| 青山中学校           | 体育館、校庭、テニスコート                    | 港区北青山1丁目1番9号   |
| 白金の丘学園白金の丘小・中学校 | 体育館、校庭、柔剣道場                      | 港区白金4丁目1番12号   |
| お台場学園港陽小・中学校    | 体育館、校庭、25m温水プール                  | 港区台場1丁目1番5号    |

## 5 用語解説

| 頭文字 | 用語                     | 説明                                                                                                           |
|-----|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A   | A I                    | Artificial Intelligence（人工知能）の略で、人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。                 |
|     | A R                    | Augmented Reality（拡張現実）の略で、現実世界にデジタル合成などによって作られたバーチャルの視覚情報を重ねて表示し、人間の現実認識を拡張する技術、またはコンピューターによって拡張された現実環境を指す。 |
| D   | D X                    | Digital Transformation の略で、I C Tの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。                                              |
| I   | I C T                  | Information and Communication Technology の略で、情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。                        |
| S   | S D G s                | 「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標のこと。                                                |
|     | S N S                  | ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。                            |
| V   | V R                    | Virtual Reality（仮想現実）の略で、ヘッドマウントディスプレイ内に360度のコンテンツを表示し、その映像内にいるかのような臨場感を与える技術を指す。                            |
| あ行  | ウェルビーイング（Well-being）   | WHOにおいて、健康の定義として、肉体的・精神的・社会的に「いきいきとした状態」が続いていくこととされている。                                                      |
| さ行  | 総合型地域スポーツ・文化クラブ（スポーカル） | 「多種目」、「多世代」、「多様な技術や技能」に合わせて継続的にスポーツを楽しむことができる自主運営のスポーツクラブで、地域コミュニティの活性化の核となることを目的としている。                      |
| た行  | デフスポーツ                 | 聴覚障害者が行うスポーツで、基本的なルールは一般の競技と同様。審判などによる合図や打球音等が聞こえないため、フラッシュランプや旗などで補って行う競技。                                  |
|     | デフリンピック                | 耳の聞こえない選手のための国際的なスポーツ大会で、オリンピックと同じように4年に1度、夏季大会と冬季大会が2年ごとに交互に開催される。                                          |
| は行  | フレイル                   | 年齢とともに心身の活力（筋力や認知機能等）が低下し、要介護状態となるリスクが高い状態。                                                                  |
|     | ポート・スポーツ・サポーターズクラブ     | 港＝「Port」を3つ含む単語を名称に冠した、港区のスポーツボランティア組織。                                                                      |

奥付

改定のポイント

- 現在の数値目標について、新たな指標と目標値を定めることで、スポーツ活動のより一層の活性化をめざします。
- 東京 2025 デフリンピックの開催を契機として、障害のある人もない人も、ともにスポーツを楽しむ機会の提供と環境づくりを充実します。
- 子どもの体力が低下している状況を踏まえ、子どもにとって身近な場所で、スポーツができる機会を創出します。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による生活の変化を踏まえ、誰もが身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるよう環境を整備します。

第1章 計画の改定に当たって（P1～7）

1 計画の概要

区民の「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動を拡大するため、今後のスポーツ施策の基本的な方向性と具体的な取組を示した計画です。

2 めざすべき姿

みんなではぐくむ スポーツ文化都市 みなと  
～誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ  
スポーツで元気になるまちをめざして～

3 改定の方向性

(1) 誰もが気軽に楽しみ、継続できるスポーツ活動を推進します。

(2) スポーツ活動を支援する担い手の育成と団体等との連携を促進します。

(3) スポーツ活動を楽しむ場の確保とスポーツ施設の利用促進を図ります。

(4) 障害者が日常的にスポーツに親しめる環境づくりと障害者スポーツの理解促進を図ります。

(5) 港区の資源を活用したスポーツ活動の活性化を推進します。

(6) 健康づくりにつながるスポーツ活動を推進します。

第2章 港区のスポーツに関する現状と課題（P9～25）

1 改定に当たって踏まえるべき背景

(1) 社会情勢の変化

- 新型コロナウイルス感染症の影響
- DXの進展
- 総合的な子ども政策の推進

(2) 国や東京都の状況

① 第3期スポーツ基本計画

② 障害者活躍推進プラン

③ 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言

④ 東京都スポーツ推進総合計画

● 国際都市としてのまちづくりの進展

● 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

2 港区のスポーツに関する現状と課題

(1) 現状（港区スポーツ推進計画前期の取組状況）

① 新型コロナウイルス感染症の影響

② スポーツ活動の機会の拡充と施設整備

③ 子どものスポーツ機会創出に向けた取組

④ 東京 2020 大会のレガシーの継承

⑤ 障害者のスポーツ活動の推進

(2) 港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査結果

- 区民の週1日以上スポーツ実施率は59.7％で、数値目標（65％）を下回っています。
- 1年間にスポーツを直接観戦した区民の割合は26.0％で、数値目標（50％）を下回っています。
- 1年間にスポーツのボランティアを実施した区民の割合は9.7％で、数値目標（20％）を下回っています。
- 「区立スポーツ施設」で運動やスポーツを行った人の割合は前回調査時より減少しましたが、「公園・広場」や「自宅（庭含む）・友人宅」で行った人は前回調査時より増加しています。

(3) 子どもの活動状況

- 学校の授業以外で運動やスポーツをしている割合で、「ほぼ毎日」という回答は、区立小学校5年生は21.1％、区立中学校2年生は27.2％で、どちらも前回調査時より増加しています。
- 港区の子どもの体力の状況は、中学校2年生の男子以外は、令和元（2019）年度と比べて低下しています。

(4) 港区のスポーツに関する課題

① 区民一人ひとりの状況に応じて「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動がより活性化する施策が必要です。

② スポーツを「区立スポーツ施設」で実施する人が減少し、「公園・広場」や「自宅（庭含む）・友人宅」で実施する人が増えていることから、身近な場所で気軽にスポーツができる環境を整備することが必要です。

③ 子どもにとって身近な学校等において、スポーツができる環境の整備や機会の創出が重要です。

④ 東京 2025 デフリンピック競技大会や世界陸上競技選手権大会の東京開催を好機と捉え、大会の気運醸成や障害者スポーツへの理解促進に取り組み、区民のスポーツへの関心を高めることが必要です

⑤ アフターコロナを見据え、デジタル技術の活用、子どもの居場所づくり、共生社会の実現といった社会的な課題にも対応した、スポーツ施策の推進が必要です。

第3章 スポーツの推進（P27～67）（新規・重点のうち、主な取組を記載）

●数値目標

「する」

週1日以上スポーツを実施している区民の割合

75％

「みる」

1年間にスポーツを観戦した区民の割合

80％

※上記のうち、会場で直接観戦した区民の割合

50％

「ささえる」

1年間にスポーツを支援する活動を実施した区民の割合

20％

基本目標1 誰もが気軽に楽しみ継続できるスポーツ活動の推進

施策(1) スポーツ活動に親しむきっかけづくり

施策(2) 子どものスポーツ活動の促進

施策(3) 子育て・働き盛り世代のスポーツ活動の促進

施策(4) 高齢者のスポーツ活動の促進

施策(5) スポーツ観戦機会の創出

施策(6) 競技スポーツへの参加支援

施策(7) スポーツ情報の提供

重点

MINATOシティハーフマラソンの開催

新規

重点

小・中学校、幼稚園での体力向上の取組

重点

オンライン配信によるスポーツ機会の充実

新規

「みる」スポーツ機会の創出

基本目標2 スポーツ活動を支援する担い手の育成と団体等との連携

施策(1) スポーツボランティアの育成と活用

施策(2) スポーツ指導者の確保と活用

施策(3) 地域スポーツ団体等の支援と充実

施策(4) スポーツ活動を支える団体等との連携

重点

スポーツボランティア活動の普及と定着

重点

総合型地域スポーツ・文化クラブへの支援

基本目標3 スポーツを楽しむ場の確保と利用促進

施策(1) 区立スポーツ施設等の計画的な整備と充実

施策(2) 学校施設の活用の推進

施策(3) 区内企業・大学等のスポーツ施設の活用の推進

新規

新たなスポーツ施設の整備

新規

スポーツ施設の計画的な維持保全

基本目標4 障害者がスポーツに親しめる環境づくりと理解の促進

施策(1) 障害者のスポーツ活動の促進

施策(2) 障害者のスポーツ環境の充実

施策(3) 障害者スポーツを通じた交流の推進

施策(4) 障害者スポーツへの理解の促進

新規

スポーツ活動の場の確保

新規

障害者のスポーツ環境の整備

新規

教育プログラムの実施

新規

重点

障害者サッカーを通じた共生社会の実現

基本目標5 港区の特性や資源を活用したスポーツ活動の推進

施策(1) 港区の特性を生かしたスポーツ活動の推進

施策(2) 区内企業等との連携によるスポーツ機会の創出

施策(3) 東京 2020 大会等のレガシーの継承・推進

施策(4) 先端技術を活用したスポーツ活動の推進

重点

先端技術を活用した新たなスポーツの楽しみ方の創出

基本目標6 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進

施策(1) 健康づくりのための身体活動の推進

施策(2) 介護予防等に向けた取組の展開

施策(3) スポーツと健康づくりの活動拠点の充実

重点

スポーツと健康づくりをともに支える環境の整備

第4章 計画の推進（P69～75）

1 計画の推進体制

2 計画の進行管理